

英国政治における戦後コンセンサスと 政治意識 (3 ・ 完)

1960年代から90年代にかけての
有権者の争点選好の変動を中心に

小 堀 眞 裕

第 1 章 問題の所在

第 2 章 先行研究に関して

リチャード・ローズの主張

アンソニー・ダウンスの仮説 (以上, 1996年第 6 号)

第 3 章 戦後コンセンサスをめぐる議論

第 1 節 戦後コンセンサスの内容に関する議論

ケインズ主義的福祉国家をコンセンサスの内容として重視する見方

政権間の政策的連続性をコンセンサスとして重視する見方

第 2 節 戦後コンセンサス論に対する批判

第 3 節 戦後コンセンサス いつから始まるのか。

第 4 節 戦後コンセンサス いつ終わるのか。

第 5 節 小括 (以上, 1999年第 1 号)

第 4 章 有権者レベルでの戦後コンセンサスの実態

第 1 節 主成分分析による争点と政党支持者の分析

第 2 節 各争点ごとの政党支持者の分布

(1) 国有化問題

(2) 産業関係

(3) E C 問題

(4) 死刑問題

(5) 保守党支持者・労働党支持者の重なり合いについて

第 3 節 小括

(1) 結局, 支持者レベルの戦後コンセンサスは存在したのか?

(2) 階級投票の低下は, 保守党支持者と労働党支持者を収斂させたか?

(3) ダウンスの仮説の妥当性

ま と め (以上, 本号)

第4章 有権者レベルでの戦後コンセンサスの実態

第1節 主成分分析による争点と政党支持者の分析

これまでの検討を受けて、本章では、それぞれの争点に関する有権者の選好が、1963年から1992年にかけて、どのように変動してきたかについて考察していきたい。その際に、仮説として検証するのは、以下のものである。以下の四つの仮説は、第二章・第三章で検討した戦後コンセンサスに関する各々の研究者の主張から、筆者が導き出したものである。

1. 政党支持者間に一貫してコンセンサスが存在した：リチャード・ローズが主張したように、英国政治に異なる政党の政権間で政策に関して一貫してコンセンサスがあっただけでなく、保守党・労働党支持者間でも一貫してコンセンサスと呼びうるレベルでの意見の収斂があったとみることができる。
2. 政党支持者間にはコンセンサスは一貫してなかった：ベン・ピムロットが主張したように、敵対の政治といわれたサッチャー政権期はもとより、保守党・労働党の政策が比較的収斂していた1960年代においても、保守党・労働党支持者の間ではその選好は大きく異なっていた。
3. 階級投票の低下による支持者間のコンセンサスの発生：1950年代・60年代には、保守党・労働党の基本政策の一致と言う点で、戦後コンセンサスは安定しているといわれたが、階級投票が強かった分保守党支持者と労働党支持者の選好は大きく分かれていた。しかし、70年代になって階級投票も崩れだすと、政党の政策レベルでは戦後コンセンサスが崩れ、敵対的な政治が前面に出たにもかかわらず、保守党支持者・労働党支持者の選好は収斂する傾向となる。
4. 敵対の政治によるコンセンサスの崩壊：1960年代の戦後コンセンサスがある程度安定的であった時期には、階級投票が強かったにもか

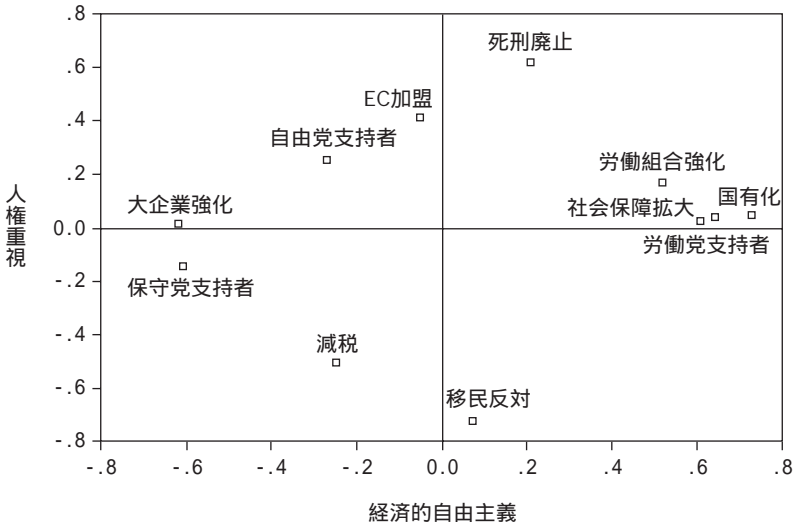
かわらず、保守党・労働党の基本政策の一致に影響され、両政党の支持者の選好は収斂していた。しかし、その後、サッチャー政権期の“敵対の政治”と呼ばれる状況においては、階級投票の低下にもかかわらず、保守・労働両党支持者の選好の相違も広がることになる。

以下では、それぞれの争点について、以上のどの仮説が該当するのかについて考えていきたい。

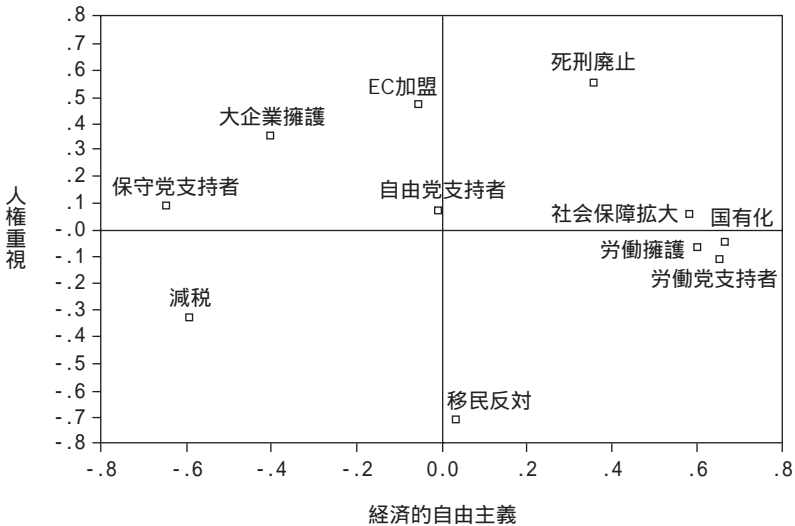
具体的にはまず第一に、主成分分析によって、いくつかの争点の動向を分析し、その中で各政党支持者が1964年総選挙から1992年総選挙にかけて、どのように動いたのかについて検討していくこととする。主成分分析は、複数の争点の動向を分析することで、それらの動向に一定の影響を与える数個の主成分を抽出し、それぞれの争点がそうした主成分の軸から見てどういう傾向を持っているかを見るものである。通常は、そうした主成分はそれぞれの争点の動きの中から検出された固有値などをもとに2～3個程度抽出するが、本論文では分析結果の検討の際の煩雑さを考慮して、それぞれの年度に関して主成分の数を2個と限定した。また、主成分分析の際に各政党支持者の変数を他の争点と同様に投入すると、絶対に重なり合うことのない各政党支持の争点が過大に捉えられ、その結果、各政党に由来する主成分が第一・第二主成分となることが事実上決定してしまうので、これら政党支持者の変数は主成分分析の際には投入せず、争点のみの主成分分析の後、政党支持者の因子得点の平均値をプロットした。それらの結果が、以下のグラフ1～8である。なお、1974年には2月と7月の二回の総選挙が行われたが、2月総選挙の際の調査では、あまり十分な質問項目がなかったので、以下の分析では、すべて74年の際の調査としては10月のものを使った¹⁾。

ところで、戦後コンセンサスの有権者レベルにおける問題を考える際には、その指標を政党支持者に置くのか、政党への投票者に置くのか、どちらが適当かと言う問題がある。本論文では、一貫して政党支持者のみを分

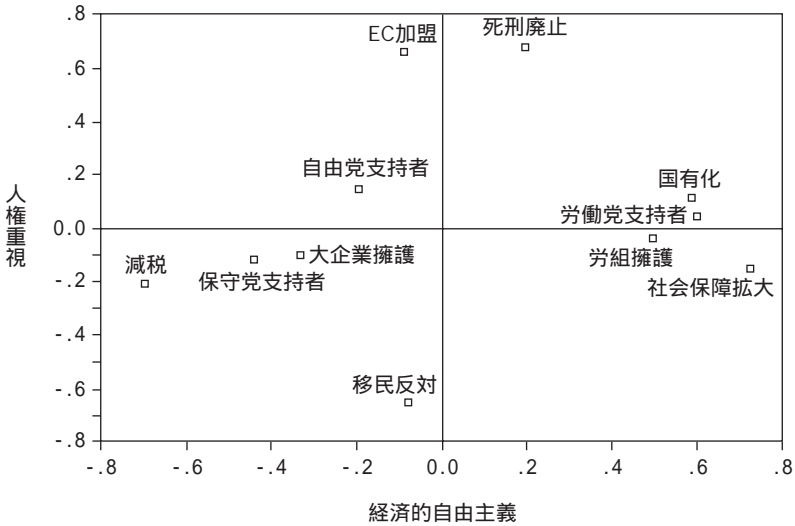
グラフ1 争点と政党支持者の配置 (1964年)



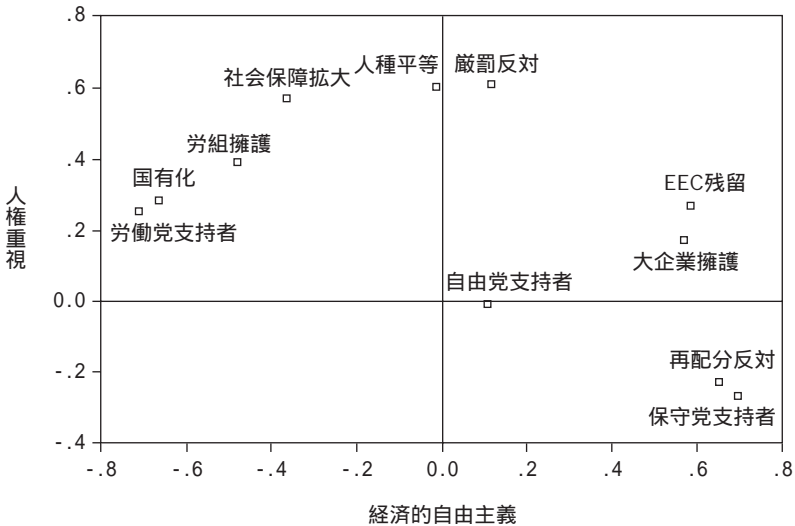
グラフ2 争点と政党支持者の配置 (1966年)



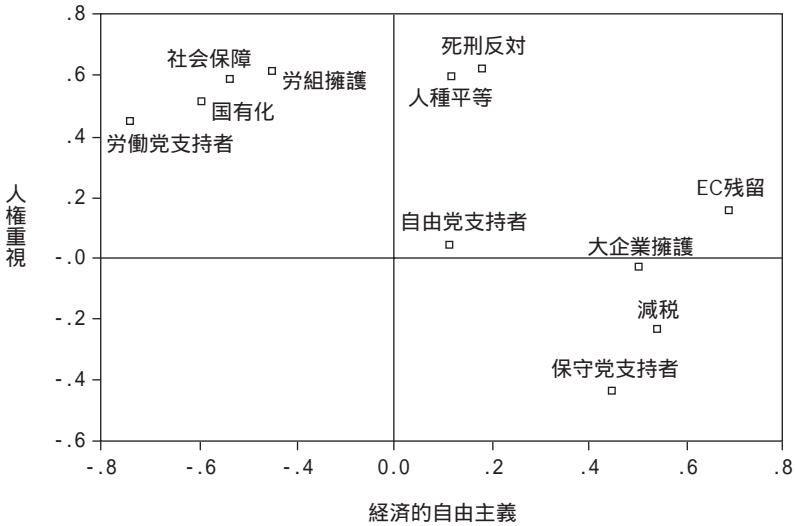
グラフ3 争点と政党支持者の配置(1970年)



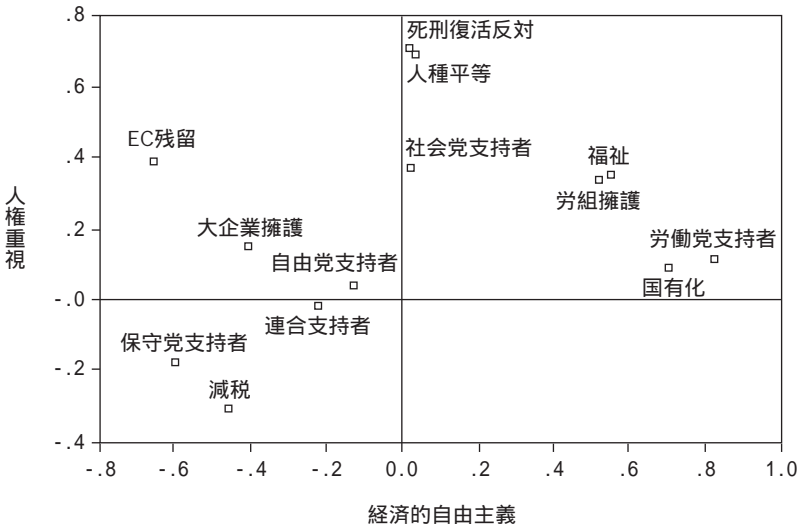
グラフ4 争点と政党支持者の配置(1974年10月)



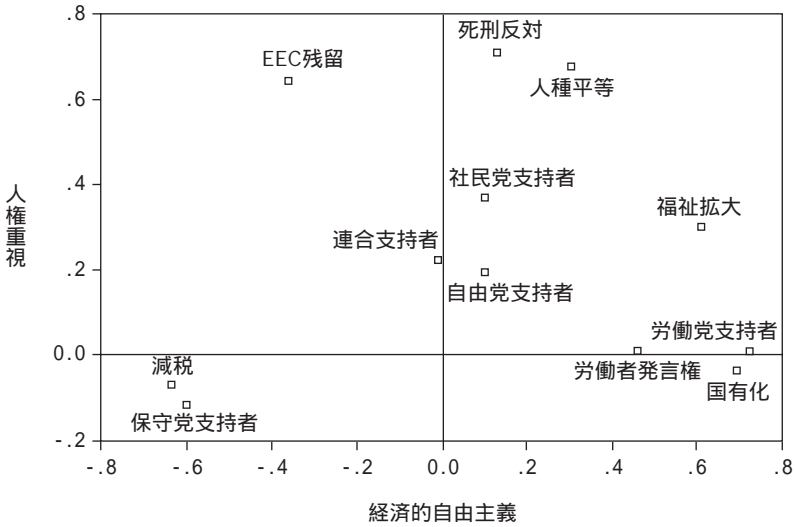
グラフ5 争点と政党支持者の配置 (1979年)



グラフ6 争点と政党支持者の配置 (1983年)



グラフ7 争点と政党支持者の配置(1987年)



グラフ8 争点と政党支持者の配置(1992年)

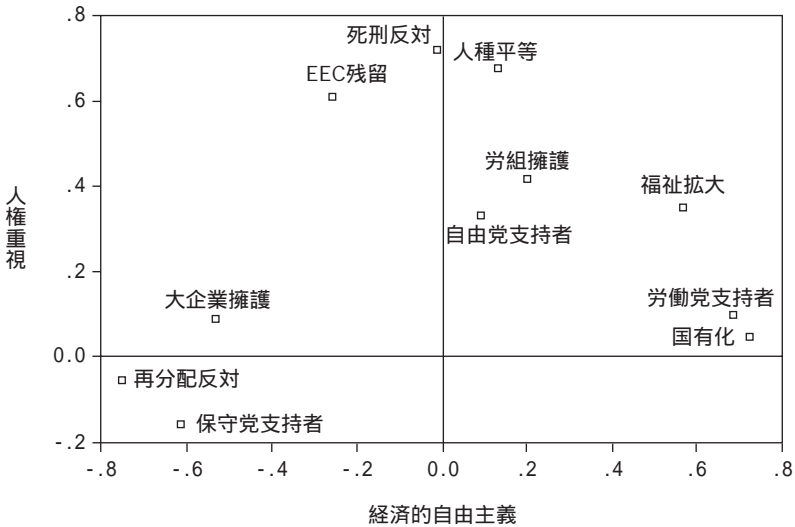


表 4 - 1a 回転後主成分負荷量 (バリマックス回転後)

1964年	横 軸	縦 軸	1966年	横 軸	縦 軸
	第一主成分	第二主成分		第一主成分	第二主成分
移 民 反 対	0.072	- 0.723	移 民 反 対	0.031	- 0.712
E C 加 盟	- 0.050	0.409	E C 加 盟	- 0.058	0.467
大 企 業 擁 護	- 0.614	0.012	大 企 業 擁 護	- 0.407	0.354
減 税	- 0.246	- 0.503	減 税	- 0.595	- 0.328
社 会 保 障	0.612	0.028	社 会 保 障	0.579	0.049
労 働 組 合 擁 護	0.524	0.167	労 働 組 合 擁 護	0.598	- 0.074
死 刑 廃 止	0.213	0.621	死 刑 廃 止	0.356	0.549
国 有 化	0.732	0.042	国 有 化	0.674	- 0.056
保守党支持者	- 0.605	- 0.140	保守党支持者	- 0.650	0.083
労働党支持者	0.643	0.039	労働党支持者	0.650	- 0.116
自由党支持者	- 0.273	0.255	自由党支持者	- 0.007	0.069

1970年	横 軸	縦 軸	1974年	横 軸	縦 軸
	第一主成分	第二主成分		第一主成分	第二主成分
移 民 反 対	- 0.081	- 0.655	再 配 分 反 対	0.659	- 0.228
E C 加 盟	- 0.092	0.659	厳 罰 化 反 対	0.119	0.607
大 企 業 擁 護	- 0.333	- 0.101	国 有 化	- 0.663	0.282
減 税	- 0.701	- 0.204	社 会 保 障	- 0.358	0.567
社 会 保 障	0.726	- 0.152	労 働 組 合 擁 護	- 0.475	0.389
労 働 組 合 擁 護	0.492	- 0.036	大 企 業 擁 護	0.575	0.168
死 刑 廃 止	0.198	0.678	E E C 残 留	0.590	0.263
国 有 化	0.584	0.107	人 種 平 等	- 0.008	0.598
保守党支持者	- 0.442	- 0.119	保守党支持者	0.576	- 0.391
労働党支持者	0.598	0.041	労働党支持者	- 0.610	0.400
自由党支持者	- 0.199	0.141	自由党支持者	0.152	- 0.031

1979年	横 軸	縦 軸	1983年	横 軸	縦 軸
	第二主成分	第一主成分		第一主成分	第二主成分
死刑復活反対	0.184	0.624	減 税	-0.460	-0.305
労働組合擁護	-0.249	0.615	死刑復活反対	0.023	0.706
大企業擁護	0.506	-0.030	人種平等	0.034	0.689
E C 残 留	0.688	0.160	E C 残 留	-0.656	0.386
人種平等	0.120	0.598	大企業擁護	-0.403	0.150
国 有 化	-0.395	0.522	労働組合擁護	0.523	0.331
減 税	0.541	-0.231	国 有 化	0.703	0.089
社会 保 障	-0.334	0.590	福 祉	0.549	0.346
保守党支持者	0.449	-0.437	保守党支持者	-0.601	-0.177
労働党支持者	-0.540	0.447	労働党支持者	0.825	0.117
自由党支持者	0.113	0.042	連 合 支 持 者	-0.226	-0.022
			自由党支持者	-0.134	0.037
			社民党支持者	0.021	0.370

1987年	横 軸	縦 軸	1992年	横 軸	縦 軸
	第一主成分	第二主成分		第一主成分	第二主成分
死刑復活反対	0.133	0.708	E C 残 留	-0.249	0.608
E E C 残 留	-0.359	0.642	福 祉	0.573	0.346
国 有 化	0.696	-0.037	死刑復活反対	-0.009	0.716
人種平等	0.304	0.676	再 配 分 反 対	-0.745	-0.050
福 祉	0.612	0.303	国 有 化	0.728	0.042
減 税	-0.631	-0.069	大企業擁護擁護	-0.528	0.091
労働者発言権	0.460	0.013	労働組合擁護擁護	0.208	0.412
保守党支持者	-0.599	-0.117	人種平等	0.139	0.674
労働党支持者	0.723	0.009	保守党支持者	-0.605	-0.155
連 合 支 持 者	-0.008	0.220	労働党支持者	0.692	0.093
自由党支持者	0.102	0.193	自 民 党 支 持 者	0.098	0.327
社民党支持者	0.103	0.366			

* 各党支持者の欄の数値は、主成分得点の平均値である。

表 4 - 1b 固有値と寄与率

主成分	初期の固有値			抽出後の負荷量平方和			回転後の負荷量平方和		
	合計	寄与率	累積寄与率	合計	寄与率	累積寄与率	合計	寄与率	累積寄与率
1964年									
第一主成分	1.867	23.336	23.336	1.87	23.336	23.336	1.676	20.949	20.949
第二主成分	1.169	14.608	37.944	1.17	14.608	37.944	1.36	16.995	37.944
1966年									
第一主成分	1.835	22.934	22.934	1.84	22.934	22.934	1.798	22.475	22.475
第二主成分	1.233	15.417	38.351	1.23	15.417	38.351	1.27	15.876	38.351
1970年									
第一主成分	1.887	23.59	23.59	1.89	23.59	23.59	1.768	22.102	22.102
第二主成分	1.293	16.158	39.747	1.29	16.158	39.747	1.412	17.645	39.747
1974年									
第一主成分	1.793	29.881	29.881	1.79	29.881	29.881	1.466	24.429	24.429
第二主成分	1.119	18.658	48.539	1.12	18.658	48.539	1.447	24.11	48.539
1979年									
第一主成分	2.063	25.791	25.791	2.06	25.791	25.791	1.823	22.788	22.788
第二主成分	1.16	14.499	40.29	1.16	14.499	40.29	1.4	17.502	40.29
1983年									
第一主成分	2.029	25.366	25.366	2.03	25.366	25.366	1.876	23.45	23.45
第二主成分	1.322	16.528	41.894	1.32	16.528	41.894	1.476	18.445	41.894
1987年									
第一主成分	1.891	27.021	27.021	1.89	27.021	27.021	1.708	24.396	24.396
第二主成分	1.285	18.36	45.381	1.29	18.36	45.381	1.469	20.985	45.381
1992年									
第一主成分	1.982	24.781	24.781	1.98	24.781	24.781	1.817	22.707	22.707
第二主成分	1.472	18.395	43.176	1.47	18.395	43.176	1.637	20.468	43.176

析対象とした。その理由は、第一に、戦後コンセンサスという政党間の問題を有権者レベルで考えるのなら、その時に一時的に投票したような投票者を調査対象とするよりも、政党支持者、すなわち政党帰属意識を表明した人々に限定したほうが適格と考えたからである。第二は、英国における政党帰属意識の問題である。ジョン・バートルやデイヴィッド・サンダースらの研究によると、英国における政党帰属意識は、米国とは違って、単なる投票者と重なり合う傾向が強く、政党支持者（政党帰属意識を表明する人々）と投票者の両方を本論文の研究対象としても意味のある違いが出る展望があまりなかったためである。英国では、歴史的に米国と同じ質問形式で政党帰属意識について尋ねてきたが、米国とは政党制やその中で各政党の強弱も異なる事情においては、いわゆる無党派が表出しにくく、逆に政党帰属意識が過大に表出されると言われているのである。実際、繰り返しになるので、本論では書かなかったが、政党支持者ではなく、投票者を対象とした場合でも、以下の主成分分析その他の分析において数値的に大きな違いは現れなかった²⁾。

これらの主成分分析に際しては、異なる時期の分析において、なるべく共通の条件が保障されるように、それぞれの調査において比較的共通な質問項目を分析の対象とした。これらの主成分分析において使用したのは、基本的に国有化、減税、社会保障、大企業擁護、労働組合擁護、死刑反対、人種平等、EC加盟・残留の8争点である。このうち、1964年から70年にかけては、人種平等に関する調査項目がなかったので、その期間においては移民反対の争点で代替した。また、1974年には死刑反対の争点が調査項目としてなかったので、厳罰化の争点で代替した。さらに、1983年・87年・92年の調査項目では社会保障という名前での調査項目がなかったため、福祉に関する調査項目で代替した。1992年の調査項目には減税の争点なかったので、所得再配分に関する項目で代替した。

これらの主成分分析の結果を見ると、横軸の第一主成分には国有化や減税と言う富の再配分に関する争点 coming しているケースが多い。富の再配分を

どの程度行うかは、経済的自由主義の問題である。したがって、これらの第一主成分の軸を経済的自由主義の軸として解釈する。また、縦軸の第二主成分には、人種平等や移民反対、死刑反対など、人権に関わる争点が多かった。そうした問題は、先の経済的自由主義に対して人権重視の問題と読める。したがって、これについては、人権重視の軸として解釈することにする。ただ、1979年に関してのみは、第一主成分が人権重視の軸となった。この時期においてだけは、他の時期の調査とは異なり、第一主成分は経済的自由主義よりも人権重視の方が上回った。しかし、グラフにする上では、第一主成分を横軸と置くと、時系列的な比較を行う際に誤解を生む恐れがあるので、グラフ化する際には1979年限っては、第一主成分を縦軸に置き、横軸には第二主成分をおいた。

各争点と各政党支持者の動向に関してこれらのグラフから言えることは、第一に、すべての年の分析において、二つの主成分は経済的自由主義を表すものと人権重視を表すものとなり、その点で安定していると言うことである。経済的自由主義の軸についてみると、片方に国有化が位置し、もう片方には減税が位置しているという点で、いわゆる従来の“左右軸”に近いものであると解釈できる。

第二に、保守党支持者は1964年から92年まで一貫して減税や再分配反対などの争点の近くに位置し、経済的自由主義の強化の側に位置しているのに対して、逆に労働党支持者は一貫して国有化争点の近くに位置し、経済的自由主義においては対極に位置していることである。この傾向が1964年以後1992年にいたるまで変化していないと言う点は特筆すべきであろう。

第三に、これらの結果から言えることは、連合、自民党などの第三政党の支持者は、大きく台頭する83年総選挙以降、人権重視という軸で態度を鮮明化させているということである。70年代までは、自由党支持者の位置は人権重視の軸においても、中間的な位置を占めており、経済的自由主義の軸においても中間に位置して、特色を示していなかったが、1983年総選挙以降ではその態度は死刑反対や人種平等などの人権重視という点で鮮明

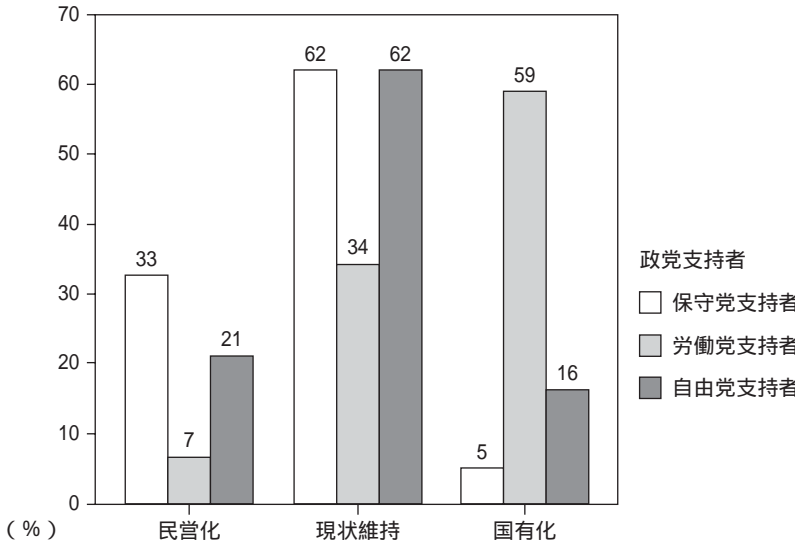
になってきている。

そして、第四にこれらの結果から言えることは、EC加盟・残留などのヨーロッパ統合の争点は、70年総選挙時までは人権重視の軸上での動きを強めているのに対して、1974年以後は人権重視の傾向の強まりと同時に、経済的自由主義の軸において減税などの争点と同じ位置に配置される傾向が強くなる。すなわち、経済的自由主義の強まりとして捉えられることになる。そして、その傾向は、とりわけ1974年、79年、83年の時期に強くなっている。1970年代に労働党は党内に強いEC加盟・残留反対勢力を持っていたことは有名であるし、83年にはEC脱退派が党を支配し、総選挙マニフェストでもEC脱退を掲げていた。そうした事情が、この時期にEC問題が減税などの経済的自由主義の軸での動きを強めた要因であると推測できる。したがって、逆に83年総選挙で労働党が敗北して以後、EC脱退方針が撤回されるようになると、再びEC残留の争点は人権重視の争点として動きを強める。

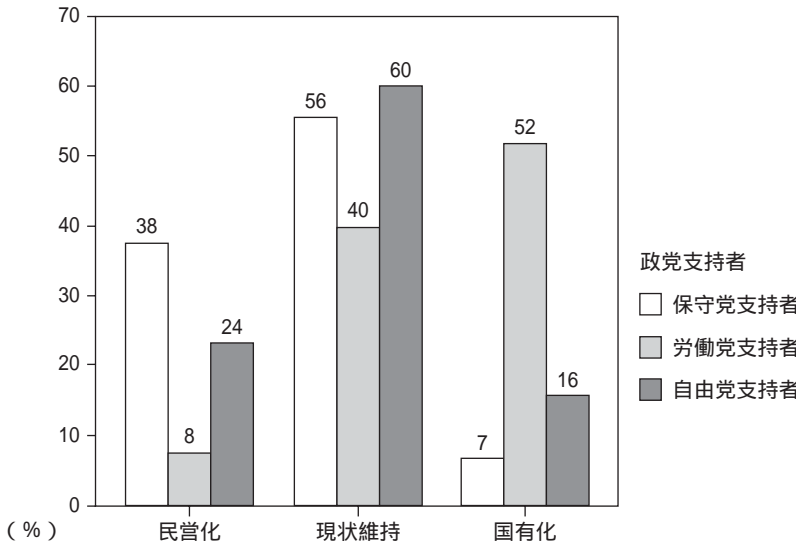
これらの諸点から先にあげた4つの仮説を検討するならば、まず第一に、保守党支持者・労働党支持者の動きは、経済的自由主義に沿って動いており、その軸では対照的であること点から、戦後コンセンサスと言う見方は妥当しないという可能性がある。また、第二に、そうした状態は1964年から92年まで一貫しており、その間にあった階級投票の弱体化やサッチャー政権下での保守・労働両党の“敵対の政治”的状态にも影響を受けていないということ指摘できる。そして、そういう意味では、先の仮説のうち、ベン・ピムロットが述べたように、戦後コンセンサスが安定的であったと言われる1960年代においても、有権者レベルでは保守党・労働党両党支持者の間では深い亀裂があったし、それが92年まで一貫していたと見ることができる。

ただし、上記の主成分分析および、そこへの各党支持者の因子得点平均のプロットにおいては、各変数間の動向の主たる傾向と各党支持者の動向との関係を明らかにすることができるが、必ずしも、明らかにできない性

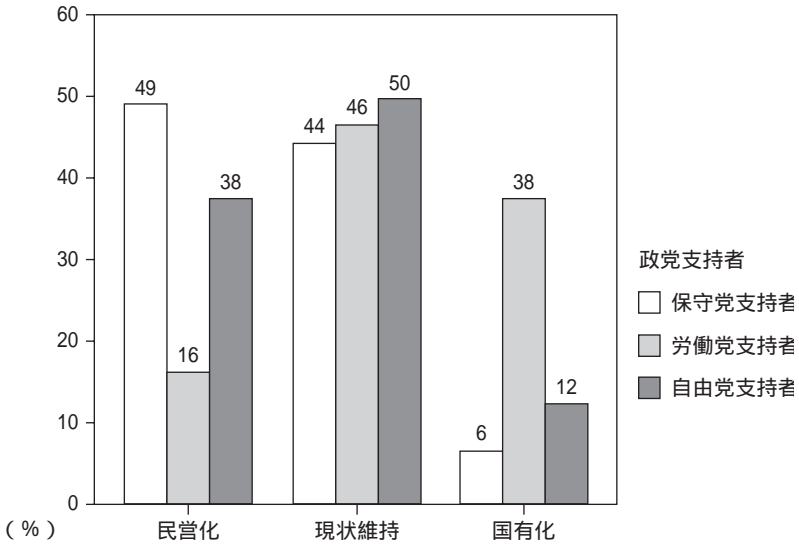
グラフ9 国有化問題（1964年）



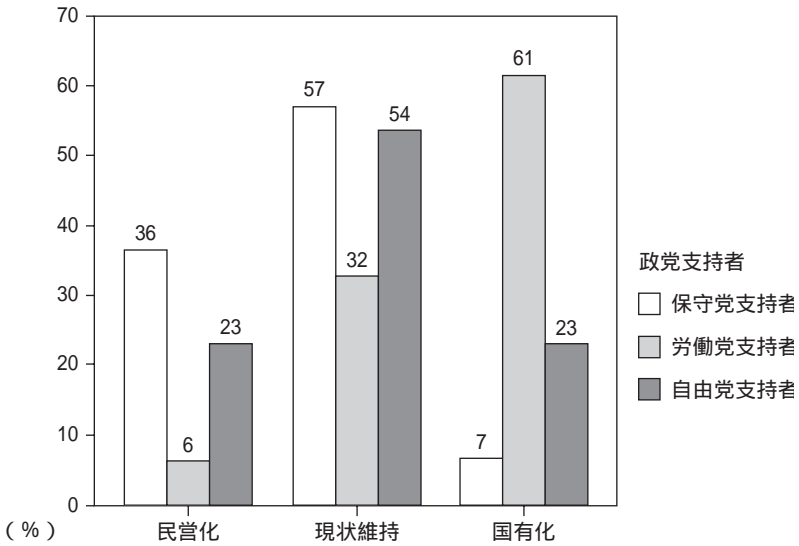
グラフ10 国有化問題（1966年）



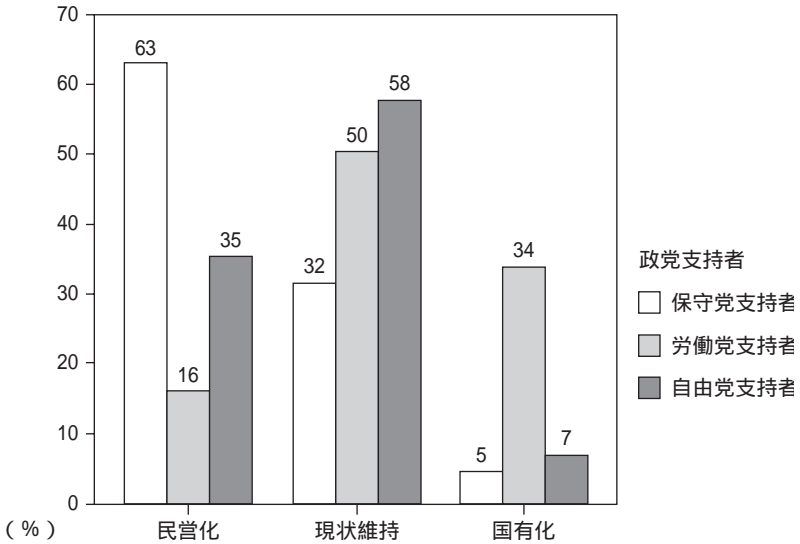
グラフ11 国有化問題(1970年)



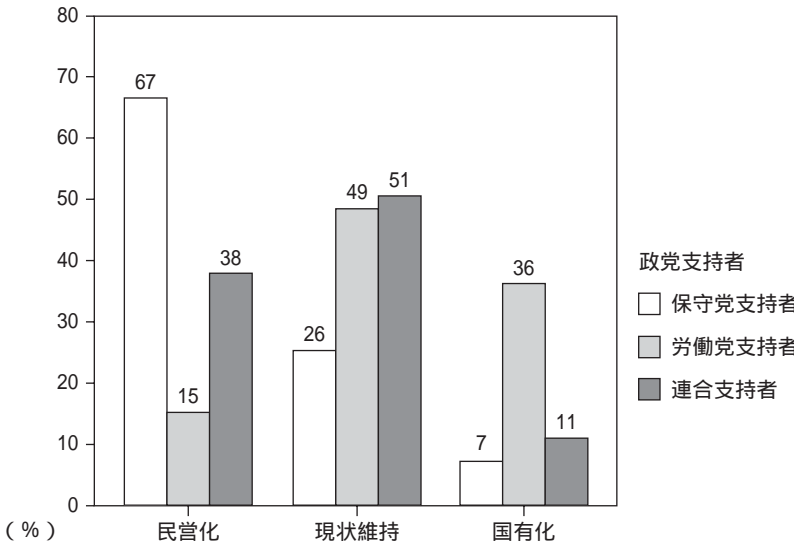
グラフ12 国有化問題(1974年)



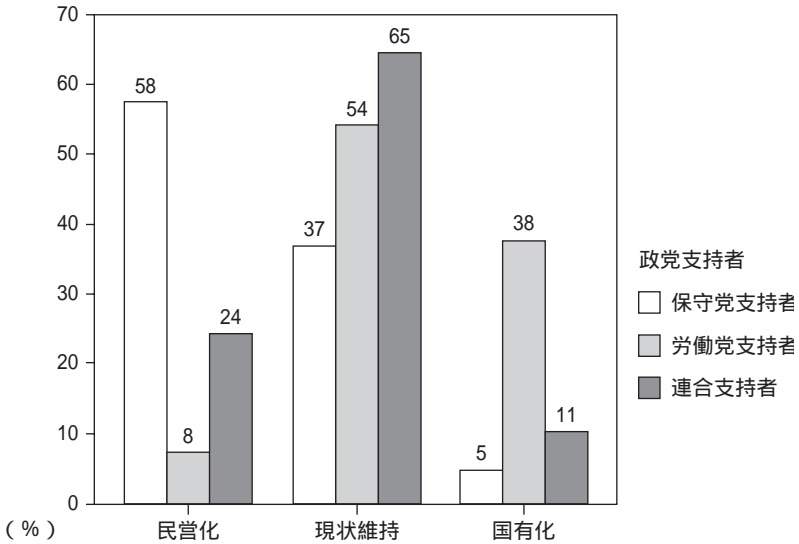
グラフ13 国有化問題 (1979年)



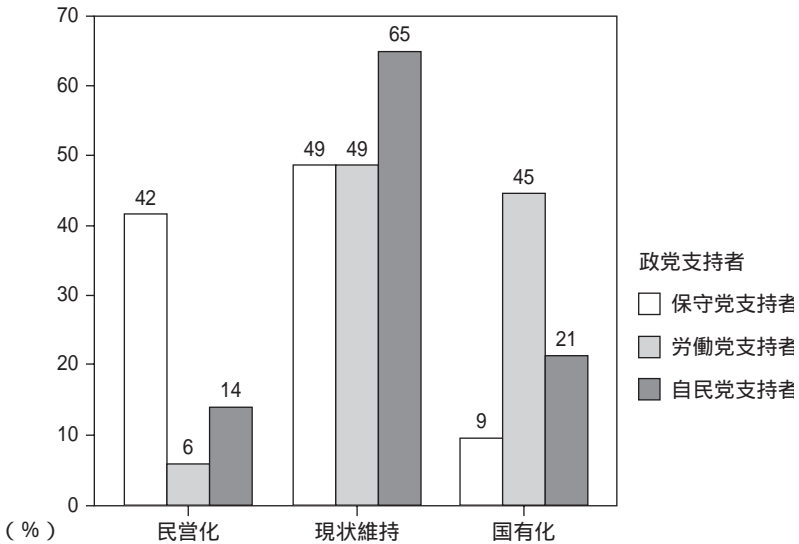
グラフ14 国有化問題 (1983年)



グラフ15 国有化問題(1987年)



グラフ16 国有化問題(1992年)



質もある。例えば、保守党支持者と労働党支持者は、経済的自由主義の軸では対照的な動きを示すことを明らかになっているが、それは必ずしも両政党の支持者の選好が全く重なり合わないということの意味するものではない。したがって、以下では、両党支持者の選好の重なり合いについてみることにする。

第二節 各争点ごとの政党支持者の分布

上記のように、主成分分析で見た場合、保守党支持者と労働党支持者における争点選好の傾向の違いは明瞭である。しかし、各争点ごとにそれを検討していくと、その争点選好の違いをもって“敵対の政治”という見方まではできないことがわかる。以下では、国有化問題、労働組合問題、大企業問題、E C問題、死刑問題などの個々の争点において、1964年から92年までの動きを、各問題の簡単な経過を追いながら、検討していく。

なお、これらの争点に分析を限定した理由は、1964年から92年まで、ほぼ同一の質問形式・内容である、1964年から92年まで、ほぼ毎回調査されている、という二つの理由からである。本論文の分析が依拠するB E Sの調査は、80年代からは非常に質問項目を増やし、豊富な内容となっているが、返って、60年代・70年代との断絶を質問形式や質問項目の点で生み出している。したがって、残念ながら、1964年から92年までの争点を調査する上では、上記のような二点を考慮して、ある程度争点を絞り込まざるをえない。

(1) 国有化問題

a) 国有化問題の経過

1945年、初めて単独過半数を制して政権についた労働党は、ベヴァリッジ以来の福祉国家路線をさらに進めて具体化する中で、ガス・電気・鉄道・石炭など英国全産業の20%に相当する企業を国有化した。

これに対して、保守党は、一方で市場の無制限な運用に頼ることは排し、

産業憲章(1947年)において、保守党は完全雇用と福祉国家を受容したが、国有化に関してだけは反対した。1951年総選挙における保守党マニフェストは「社会主義国家は、個人的自由にとって死活的な生産、分配、交換を独占する」と警告を発している³⁾。特に、労働党政権下での鉄鋼産業・自動車運輸の国有化に関しては、保守党はそれらの企業を私企業へ戻すことを方針化していた⁴⁾。しかしながら、1951年に政権に就いた保守党の国有化策に対する反対も徹底したものではなかった。チャーチル政権は、鉄鋼と運輸のみを再民営化したが、残りに対しては、そうした措置を取ろうとしなかった。

一方、アトリー政権下で国有化を進めた労働党であったが、それ以上に国有化を進めるか否かについては、議論が分かれた。特に、1951年、55年、59年と総選挙を三連敗した後には、当時の党首ヒュー・ゲイツケルが国有化路線を明記した綱領第4条第4項の書き換えを試み、左派の反対に会って失敗する。こうした党内右派の動きは、「現在のわれわれにとって不公平なものは私的な富の分配である。そして、その問題は、全面的な国有化経済よりも複数主義的な方法で直すことができる。その方が、社会的な満足と権力の分散化にとってよい結果をもたらす」と述べたアンソニー・クロスランドの主張に影響されたものであった⁵⁾。クロスランドによれば、国有化の推進は競争を無くすばかりでなく、民衆レベルの様々な自由な発想をも損なうのであり、そういう方法よりも富の配分が社会主義にとって重要であるとした。このクロスランドの著作は当時、労働党内に大きな影響力を与え、パイプ的な存在と形容されるほどであった。そして、そういう中、労働党が政権に返り咲く1964年以降も、ウィルソン政権は、アトリー政権下で国有化されたが、のち民営化された鉄鋼産業を再国有化するにとどまった。

一方、1964年に政権を失って以来、市場原理への回帰を強めていたヒース保守党は、“レームダック”化した企業を救済しないと約束するなど、労働党の路線とは対立点を明確にしつつあった。しかし、失業の増大の中、

結局この方針は撤回され、1972年には経済的に弱点を抱えたロールス・ロイスとアップラー・クライド造船所を雇用確保という理由で、国有化した。また、安定という利益から、ヒース政権は、1968年に労働党が再国有化した鉄鋼業には手を付けず受容した。

労働党は、1970年の敗北の後、左傾化する。クロスランドの「社会主義の将来」に対する攻撃が、スチュアート・ホーランドの「社会主義の挑戦」によって示された。多国籍企業の台頭が意味するところは、混合経済とケインズ主義的需要管理の方法がもはや機能しなくなったことであると、彼は論じた。多国籍企業の管理者は、常に国家的管理を逃れ、政府の雇用・価格・投資政策を掘り崩す。したがって、「公的所有と生産、分配、交換の支配的手段の統制なしに、国家は決して公的利益における経済の戦略的特徴を管理できないであろう」と述べた⁶⁾。

しかし、実際には、1974年以來の労働党政府が公的所有に移したのは、航空宇宙と造船産業のみであったし、それらは弱体化して、すでに実態的には国家の庇護を受けていた。さらに、1975年には、国家企業委員会（National Enterprise Board）が設立され、企業との自発的な計画合意を促進し、公的所有を拡大する権限を与えられていたが、実際にはNEBは、ブリティッシュ・レイランドやクライスラーといった問題を抱えた企業を財政的に救済する以外はほとんど何もしなかった。一貫した経済的危機、少数政府、そして少なくとも、イデオロギー的に冒険と見られることを行うことへの閣僚たちの抵抗が、公私の分界線を手つかずのまま置かせた。

労働党の左派は、危機を利潤のあがる戦略的に重要な経済部門での国有化のチャンスとして歓迎した。彼らのいわゆる代替経済戦略（Alternative Economic Strategy）は、大規模国有化、輸入規制（海外競争で傷つきやすい企業の保護）、EECの脱退も要求していた。

1979年の時点で国有企業はGDPの10%、国内投資の15%、雇用の7%を担っていた。しかし、採算の悪化、ストライキの頻発などで、国民の非難を浴びていた。特に、1979年には、国有化企業のストライキにより電

気・ガスなど、ありとあらゆる公的サービスが止まり、“不満の冬”と呼ばれる事態となった。

そうした中で、労働党を破って政権についたサッチャー政権は、その11年の中で次々と国有企業の民営化を進めていく。その規模は、1987年までに、60万人の雇用と三分の一の国有企業が民営化へと移され、民営化された企業の株式公開によって、国民における株主の比率が7%（79年）から20%（87年）にまで上昇するほどであった。また、その後も民営化方針は受け継がれ、メイジャー政権期においてもブリティッシュ・レイルなどが民営化されていく。

1979年総選挙敗北以後の労働党は、左派主導の新執行部の選出、それに不満を持った右派議員たちの離党・新党社会民主党結成などに揺れた。左派主導部が主導する労働党の1983年総選挙のマニフェストは公営住宅の売却を終了させることと、保守党によって民営化されたすべてのサービスの再国有化を約束していた。

しかし、83年総選挙惨敗のあと、1987年には、労働党は公営住宅の売却を受け入れ、ブリティッシュ・ガスとブリティッシュ・テレコムへの移行は約束したものの、再国有化は将来の労働党政府にとっての優先事項ではないとも宣言した。さらに、1988年党大会のニール・キノックの発言によれば、労働党の目的は保守党以上に市場経済をうまく運営できることにあるべきだ、とされた。

鉄鋼産業を除外すれば、この分野の政策の継続性は、全時期を通じての最も顕著な部類であった。83年総選挙でのマニフェストでは、民営化を進めるサッチャーと国有化戦略の労働党との間での政策の相違は際立っていたが、労働党ではキノック党首以後、再国有化方針は撤回された。つまり、保守党・労働党の指導部レベルでは、サッチャー政権の一時期を除き、基本的なスタンスではコンセンサスがあったといえよう⁷⁾。

b) 分析結果

ESRCのデータによれば、1964年から1983年にかけて、国有化に関す

表4-2 国有化問題に関する保守党・労働党支持者の意見の重なり合い（％）

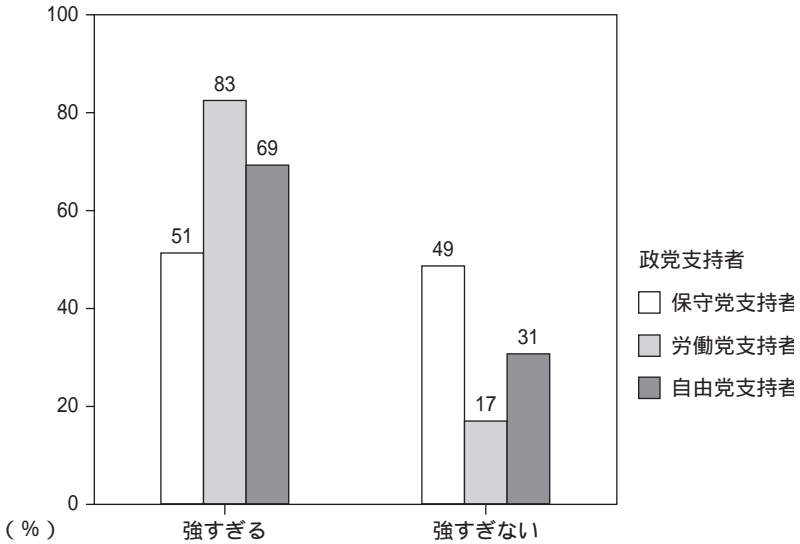
		1964年	66年	70年	74年	79年	83年	87年	92年	平均
民営化	保守党支持者	33	38	49	36	63	67	58	42	
	労働党支持者	7	8	16	6	16	15	8	6	
現状維持	保守党支持者	62	56	44	57	32	26	37	49	
	労働党支持者	34	40	46	32	50	49	54	49	
国有化	保守党支持者	5	7	6	7	5	7	5	9	
	労働党支持者	59	52	38	61	34	36	38	45	
意見の重なる割合（％）		46	55	66	45	53	48	50	64	53.4

る質問項目は、全く同一である。それは、有権者に対して、1、さらに多くの企業を国有化する、2、さらに若干の企業を国有化する、3、現状維持、4、民営化を進める、という4つの選択肢を聞いている。1987年・1992年総選挙における調査では、この質問に対する選択肢は、1、国有化を進めるべき、2、現状維持、3、民営化を進めるべきという3つに変わった。そして、それらの質問に対する有権者の返答を、保守党支持者・労働党支持者ごとにまとめたものが、グラフ9～16である。グラフでは、「さらに多くの企業を国有化する」と「さらに若干の企業を国有化する」という二つの項目がある場合は、国有化推進として一つにまとめた。

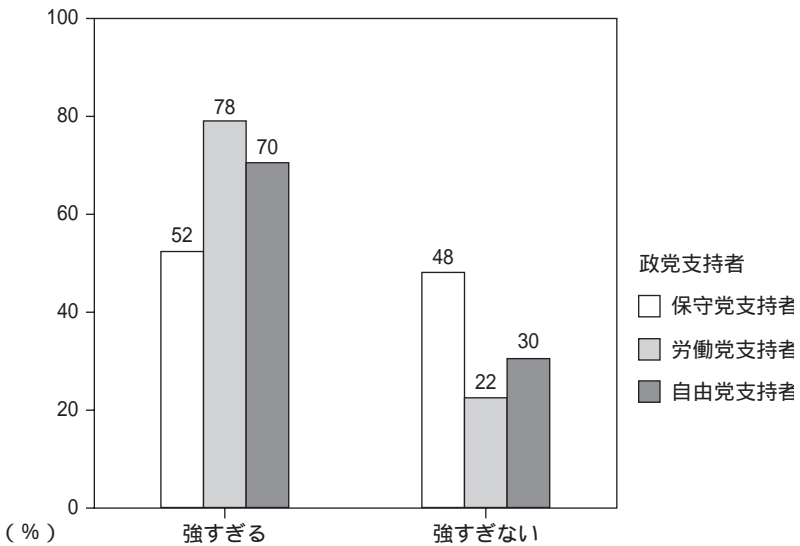
これらのグラフを見ていくと、やはり、保守党の支持者は民営化推進の側に、労働党の支持者は国有化推進の側に集まる傾向があることがわかる。そして、その傾向は世論調査が開始された1964年から1992年まで、ほぼ一貫して変わっていないし、弱まりもしていないことがわかる。

この1974年の二回の総選挙では、労働組合によるストライキの騒然とした中で選挙が行われ、まさにヒースがこの国を治めるのは労働組合か、民主的に選出された議会かを問うほどの状態であった。そして、そうした労働組合運動の脅威の下で、先述のとおり、1979年には国有企業を中心とした労組のストライキによって、電気・ガスなどがストップするいわゆる「不満の冬」といった事態までが起きる。そうした労働組合は公的セク

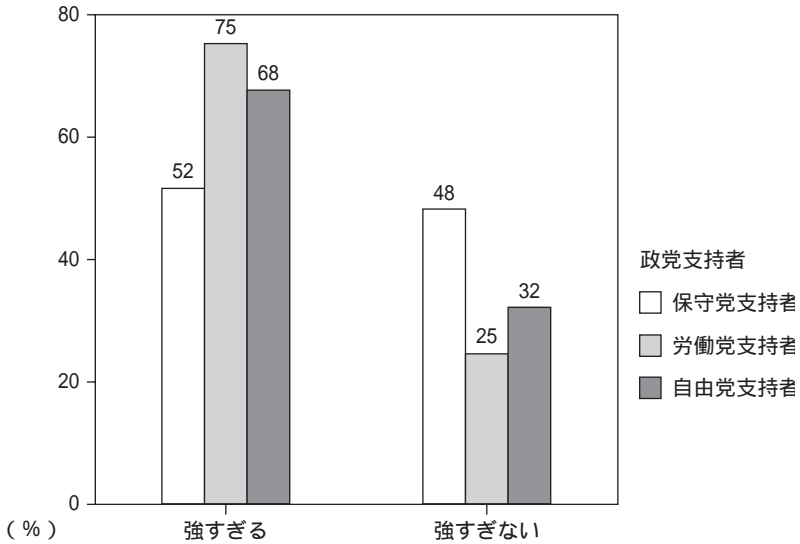
グラフ17 大企業問題(1964年)



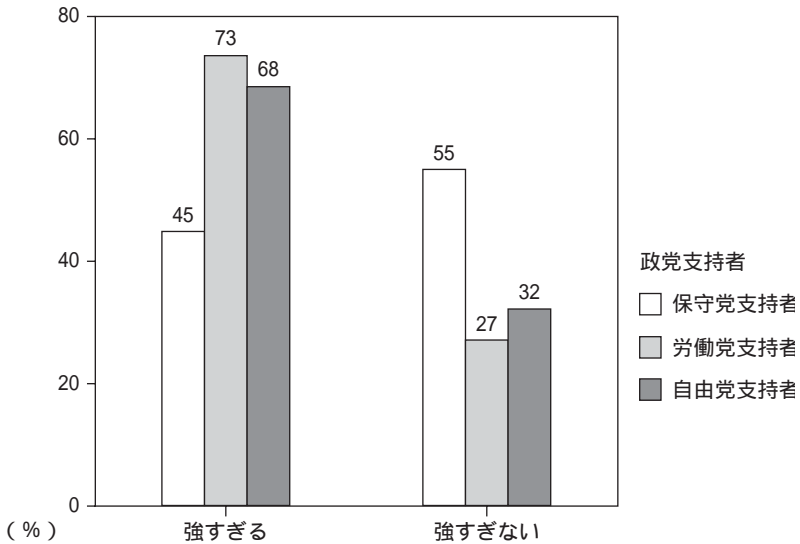
グラフ18 大企業問題(1966年)



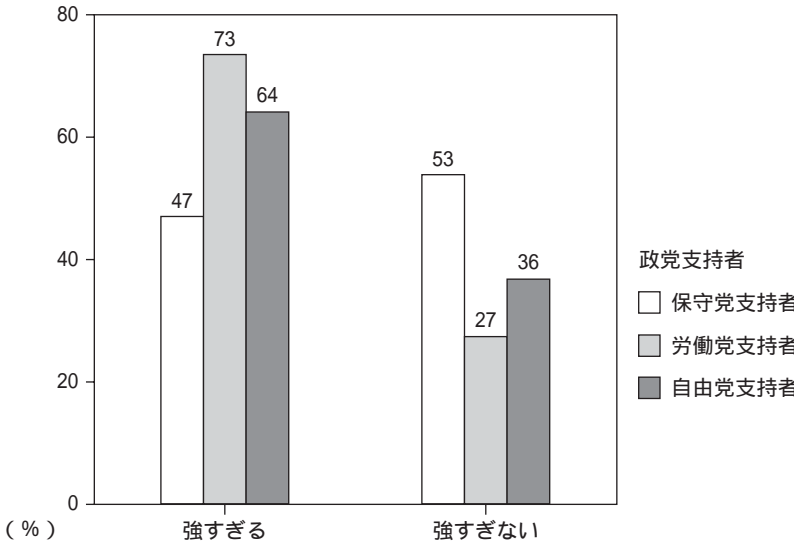
グラフ19 大企業問題（1970年）



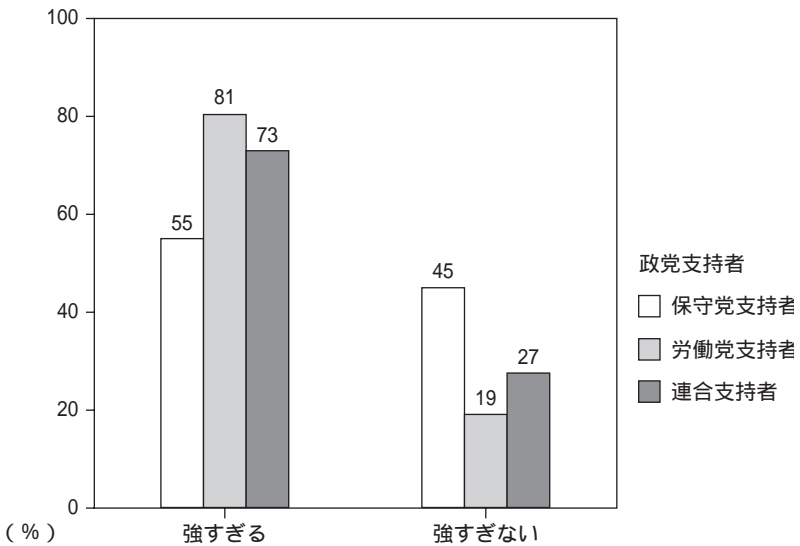
グラフ20 大企業問題（1974年）



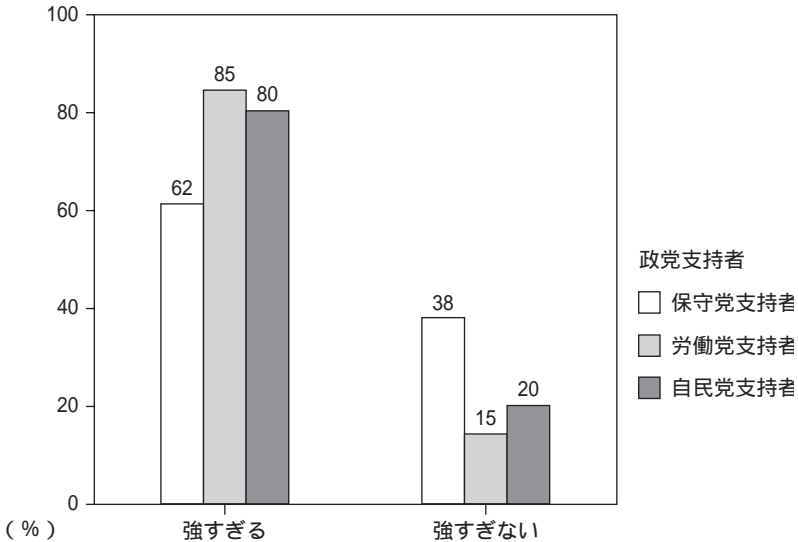
グラフ21 大企業問題(1979年)



グラフ22 大企業問題(1983年)



グラフ23 大企業問題（1992年）



ターを中心に活躍し、またこの70年代にかけて公務員数の増大が指摘されてくる。

1970年代から83年に至るこうした労働組合運動や公的セクターを巡る厳しい情勢の中で、保守党・労働党支持者がともに民営化推進に動いている点は、この時期に両政党の支持者が同じ方向に向かって意見を動かしていたことを示している。しかし、にもかかわらず、グラフに明らかなように、両政党支持者の意見の違い自体は、埋まっではない。依然として、保守党支持者の民営化支持、労働党支持者の国有化支持という基本的方向自身はほとんど動いていないことを確認しておく必要がある。

ただし、両政党の支持者の意見の違いは限定的なものであるということも抑えておく必要がある。例えば、表4-2は、両政党の支持者を100とした場合の意見の重なり合いについて見たものであるが、それによると、保守党支持者・労働党支持者の意見の重なり合いは、最低の時期（1964年）でも46%もあり、最高の時期（1970年）には66%に上る。つまり、大雑把

に言って、保守党支持者と労働党支持者の二人に一人は、同じ意見を持っていることになる。基本的な傾向としては、保守党支持者と労働党支持者の意見は対照的であるが、その程度は限定的であることも確認しておく必要があるだろう。

(2) 産業関係

a) 産業関係の経過

戦後直後から1950年代中ごろまでの政府と労働組合との関係は、政府が労働党であったかどうかを問わず、概ね良好なものであった。TUCの有力構成組合であった運輸一般労働組合(TGWU)出身のアーネスト・ベヴィンの下、労働組合は労働党との関係を密にしており、しかもTUC自体の統率も70年代などと比べるとはるかに取れていたし、何より労働党政府に協力的であった。

例えば、1948年2月には、TUCは、蔵相クリップスの求める賃金凍結を5万票対2万票で決定し、戦時中のストライキ規制などを含んだ政令1305号の継続に同意し、1948年・49年の山猫ストライキに対する軍隊投入を認めるなどした。労働党内においても、ブロック投票を武器にPLP(議会労働党)を支持して、左派と対決した。

一方、保守党は野党となった対戦直後は、労働組合と対決する姿勢を明らかにしていた。労働党の福祉国家への調和の象徴として取り上げられることの多い1947年の産業憲章においても、1927年法に規定されていた公務員労組のTUC加盟禁止や組合の労働党への献金規制を、保守党は必要としていた。しかし、実際には、1951年の政権奪回以降も、これらの措置は実行せずに、逆に保守党政権は、1952年に以後賃金裁定に介入しないことを約束し、その翌年には、労組の要求を呑むことで鉄道ストライキを回避した。また、政府の委員会に積極的に労組の幹部を登用し、その数は1953-54年で81人、57-58年で65人に上った⁸⁾。

しかし、1950年代中頃から労働組合運動全体が左派的傾向を強め、上記

のような“積極的なコンセンサス”に変化が訪れだす。1955年には、鉄道労組のストライキが英国の交通に甚大な影響を与え、また当時のTGWUの書記長に左派のフランク・カズンズが就任する。カズンズは、それまでのベヴィンやディーキンなどの強いリーダーシップによる自発的賃金統制の路線から決別し、ストライキの多用による賃金闘争の重視、一方的核軍縮など左派路線を強めていく⁹⁾。

しかしながら、そうした組合運動の左傾化にもかかわらず、カバナー＝モリスらによれば、“隠されたコンセンサス”は継続したと言われる。

一つには、それは具体的には、所得政策を含むコーポラティズムの手法を労働組合も保守党・労働党もサッチャー政権期まで採用し続けたことである。インフレ対策として賃金を抑える必要性を感じた政府は、保守党・労働党を問わず、1960年代半ばから賃金統制を目的とした所得政策を実施した。また国民経済発展会議（National Economic Development Council）が保守党政権下の1962年に設立された。その目的は、経済問題を、政府・雇用者側・労働組合の三者によって協議することであり、労働党政権もこの仕組みを引き継いだ。さらに、1974年からの労働党政権では、政府とTUCは社会契約を結び、賃金の上昇を抑えようとした。

ただ、しかしながら、これらの試みは成功せず、常に労働組合は政府との合意を守りきれず、1974年の社会契約も、オイル・ショックの中で30%以上の賃上げを防ぎきれなかった。

もう一つのコンセンサスの分野は、労働組合立法の部分であった。1964年に労働党が政権に就いたとき、物議をかもしてきたクロズド・ショップを認める法律を制定したが、一方で、こうした委員会としては60年ぶりに、ロード・ドノヴァンの下に労使関係の調査委員会を設置しなければならなかった。

この委員会には、TUCの代表も送り込まれたが、ドックや鉄道のストライキが頻発する中、1968年に報告書をまとめる。報告書は、地方の労働組合のストライキに対して労働組合中央組織が事実上無力であり、統制で

きないことを指摘しつつも、労働組合立法の必要性については、提案を避け、集团的自由放任主義の立場を堅持した。しかし、1969年の白書『闘争にかえて』では、労働党政府も組合への罰金や、争議に当たったの組合投票の実施などを求め、立法化を目指したが、労組や左派議員の反対の中で挫折する¹⁰⁾。

結局、こうした中で、ヒース保守党は、後の1971年産業関係法につながる労働組合活動の法的規制の方向性を明確化していく。そして、ヒース政権が制定した1971年産業関係法の内容は、全国労使関係裁判所 National Industrial Relation Court を中心とする労働裁判諸制度の制定、労働組合登録制、クローズド・ショップの制限、労働協約の法的拘束力、重大な争議に際しての冷却期間(60日間の争議行為の禁止)、ストに際しての組合投票の命令、組合承認制と交渉団体の指定などであった。

これまでの集团的自由放任主義の原則を覆された組合側は、登録に関してはほとんどのTUC傘下の組合が拒否をし、NIRCを舞台とした裁判にはストライキで対応した。こうした産業関係法に対する反対運動はついにイギリス産業連盟CBIにこの法律の改正を主張させるまでに至った。さらに、ヒース政権は、1972年にTUCに政労使の共同討議を呼びかけて、NEDCの特別会議で家賃、利潤、配当、物価、そして最終的には賃金にまで討議を行った。これはヒースが政権発足時には拒否してきた所得政策への復帰であった。しかし、これに対して、TUCは物価の統制を主張し、賃金統制には応じず、物別れに終わる。そして、結局、その後74年2月炭鉱ストライキが全国に波及する中、国家を治めるものは組合か、政府かを事実上の争点としながら総選挙を行い、僅差ながら労働党に敗れ、ヒース政権下での産業関係法はウィルソン政権によって廃止されることになる。まさにこのとき、有権者は、労働組合との「社会契約」呼びかける労働党に、組合への対処を含む国の統治能力を期待した形となった。しかし、この社会契約自身も上述したように、失敗に終わる。また、1979年には全国的なストライキの中、ガスや電気などの公的サービスが麻痺し、「不満

の冬」と呼ばれた事態を迎える。今度は、1974年とは違って、労働党政権であったが、その労働党も組合を制御することができず、それどころか、その統治能力欠如の有様はその年の総選挙敗北の大きな要因となった。

このように、70年代末までは、保守党対労働党、政府対組合の対立点はありつつも、結局最終的な処方箋は、コーポラティズム的政策と集団的自由放任主義を尊重した組合自体による運動統制に収斂してきた。しかし、これらのコンセンサスをまさに終焉させたのが、サッチャー政権であった。サッチャー政権は、第二次オイル・ショック直後に政権を担当したにもかかわらず、インフレ抑制のために所得政策に回帰することなく、それをマネタリズムによって克服することに成功した。もっとも、それは直ちに成功したわけではなく、1983年まではインフレ率が5%をきらなかつたし、失業率も89年まで200万人を切らなかつた。1980年代半ばの一定期間、インフレに関しては、その抑制に成功したが、英国経済そのものを立て直したかどうかに関しては、議論が分かれる¹¹⁾。

また、労働組合立法に関しては、ヒース政権が失敗した様々な規制の導入に成功した。1980年雇用法では、組合投票への公費助成、クロズド・ショップ協定の成立要件の厳格化、従業員の組合不加入の自由拡大、二次ピケットの禁止、経営者による解雇理由挙証義務の撤廃などを定め、1982年雇用法では、就業条件として事前の組合員資格を要求するクロズド・ショップの禁止、クロズド・ショップの継続の是非を3ないしは5年ごとに秘密投票で決することなどを定めた。さらに、1984年労働組合法では、役員選出投票の法制化、ストライキなどについての事前投票を法制化し、労働組合による政治資金の規制を実施し、労働党に組織加盟している労働組合の党への政治献金に10年ごとの組合投票による承認を義務つけた。また、ヒース政権の失敗の教訓から学んで、大規模なストライキに対する警察力の使い方についても事前の準備を怠らなかつた。その結果、1984年の炭鉱労組ストの際も、1974年に見られたような小数の警官隊と多数のピケ労働者という事態を回避することができた¹²⁾。

表4-3 大企業問題に関する保守党・労働党支持者の意見の重なり合い(%)

		1964年	66年	70年	74年	79年	83年	92年	平均
強すぎる	保守党支持者	51	52	52	45	47	55	62	
	労働党支持者	83	78	75	73	73	81	85	
強すぎない	保守党支持者	49	48	48	55	53	45	38	
	労働党支持者	17	22	25	27	27	19	15	
意見の重なる割合(%)		68	74	77	72	74	74	77	73.7

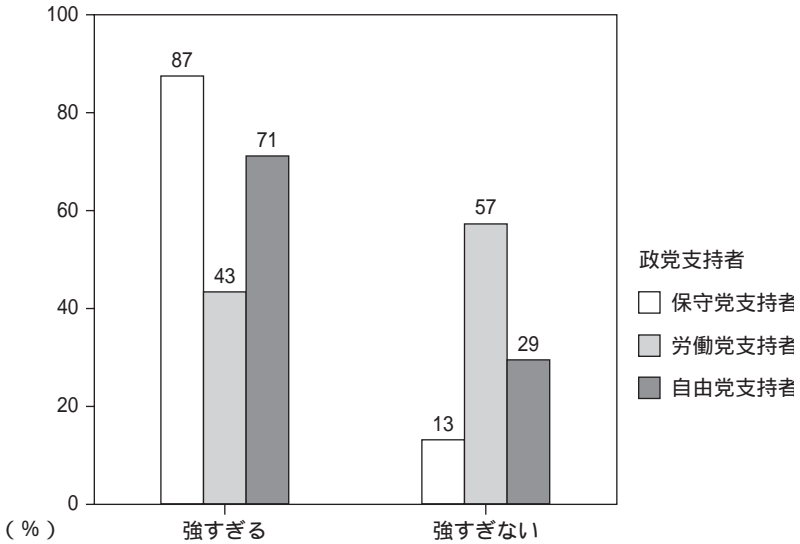
b) 分析結果

ここでは、大企業(Big Business)と労働組合に関する1964年から92年にかけて行われた調査について検討する。大企業と労働組合の両方の質問とも、1987年の調査項目には存在しないものの、その他の年の調査においてはすべて存在している。質問は、大企業について、「強すぎる」か、「強すぎない」か、を尋ねており、その内容も一貫して同じである。

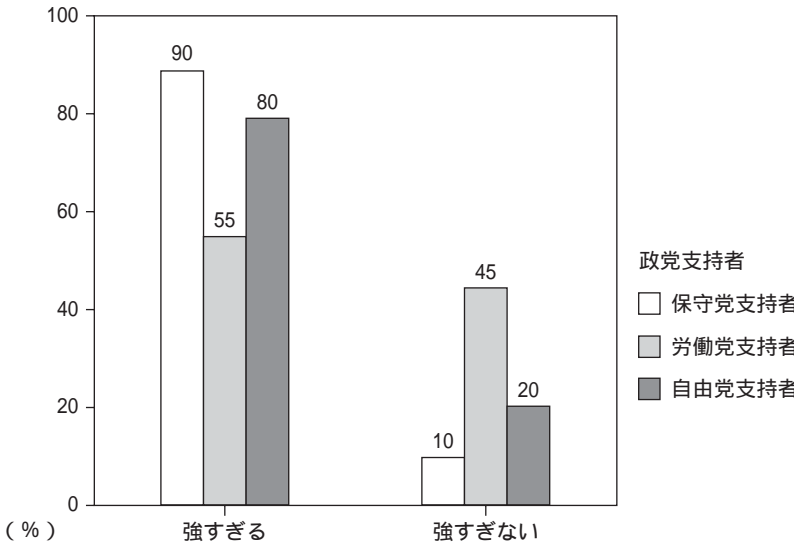
大企業問題に関する質問に対する調査の結果は、グラフ17~23のとおりである。労働党支持者においては、1964年から92年にかけて一貫して、大企業が「強すぎる」とする回答が60~70%いて、大きな変化はない。保守党支持者においては、64年・66年・70年は「強すぎる」とする回答と「強すぎない」とする回答が同じ40%台で拮抗しているが、74年と79年には「強すぎない」が「強すぎる」をかなり上回っている。逆に、1983年・92年においては、「強すぎる」が「強すぎない」をかなり上回っている。1970年代における「強すぎない」の増加は、70年代における労働組合運動の高揚の裏返しと見ることが出来る。

全体としてみると、1964年から92年まで、労働党は、はっきりと「強すぎる」という回答が圧倒的で、保守党の場合はそこにまで至らない、おおむね「強すぎる」と「強すぎない」が拮抗している、という構造は変化していない。すなわち、戦後コンセンサスの中にあっただといわれる1960年代においても、それが崩れ始めたといわれる70年代にも、“敵対の政治”と言われた80年代においても、大企業問題に関する保守党・労働党両党の支

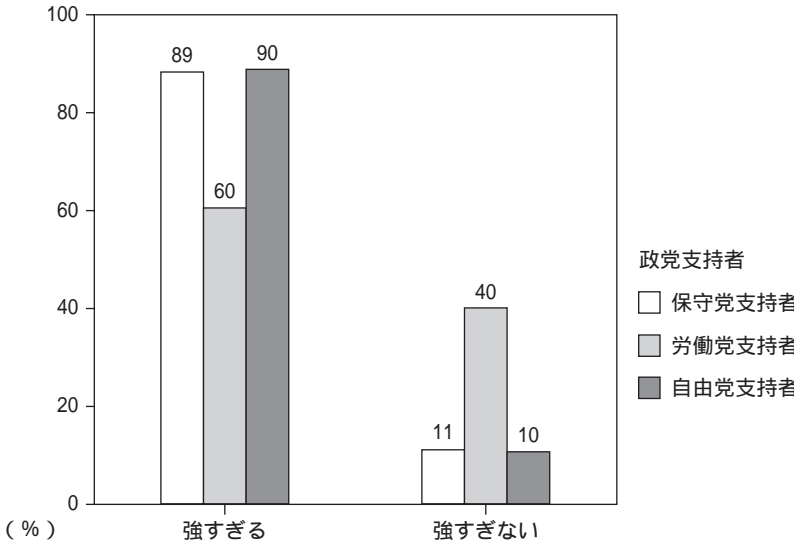
グラフ24 労働組合問題（1964年）



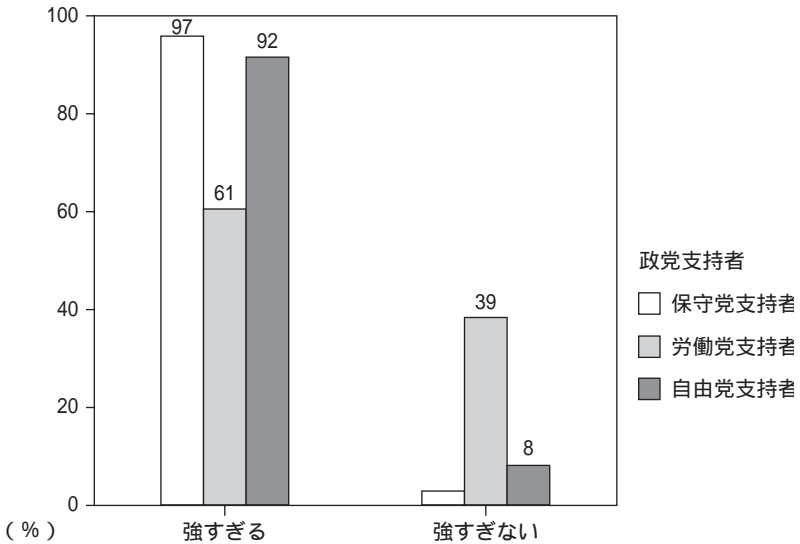
グラフ25 労働組合問題（1966年）



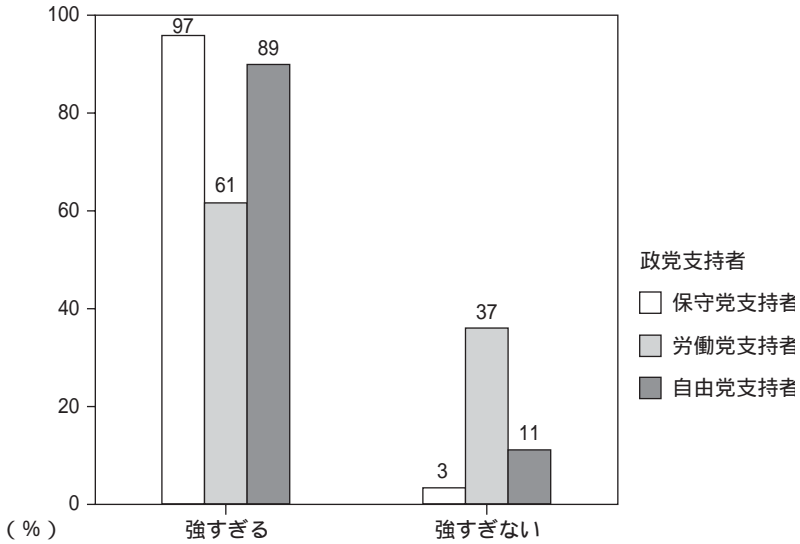
グラフ26 労働組合問題(1970年)



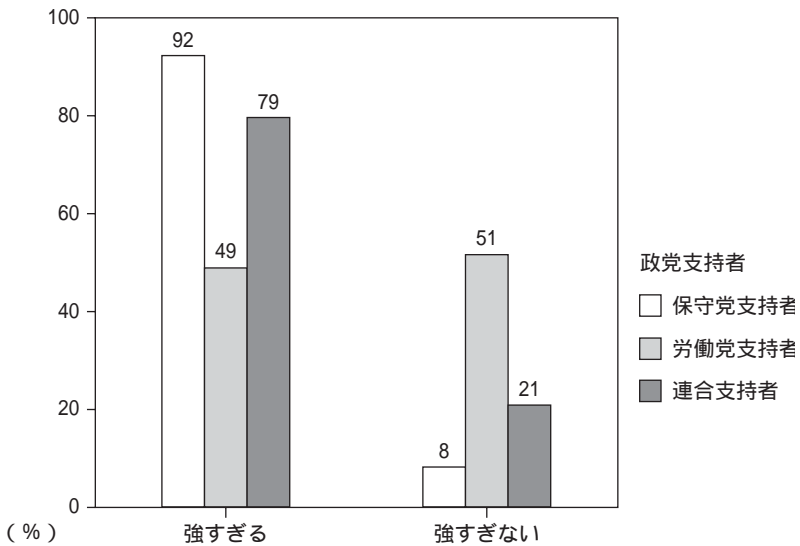
グラフ27 労働組合問題(1974年)



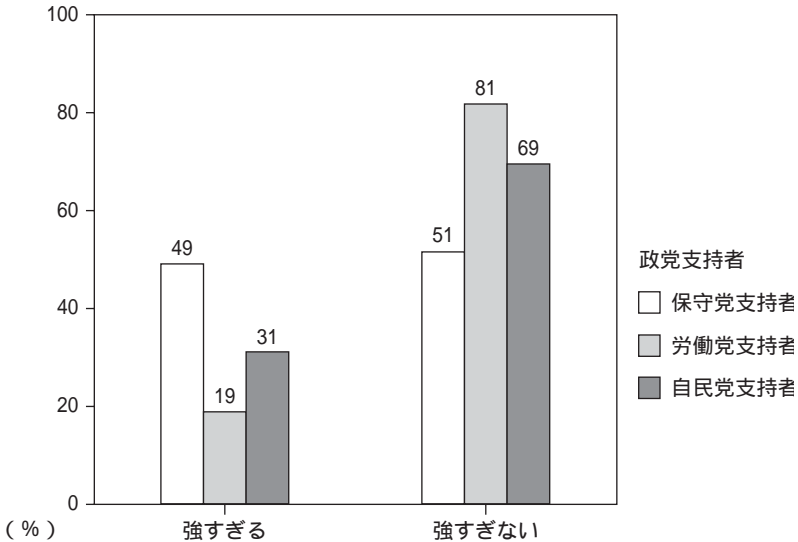
グラフ28 労働組合問題（1979年）



グラフ29 労働組合問題（1983年）



グラフ30 労働組合問題(1992年)



持者の構造は基本的に変化していないということが確認できる。

ただ、保守党支持者と労働党支持者の意見の違いは限定的であるということも見ておく必要があるであろう。先述の表4-3によれば、両政党の支持者を100とした場合の意見の重なり合いは、70%台にも上る。もちろん、この調査項目が「強すぎる」「強すぎない」の二段階であることを考慮すると、両政党支持者の意見分布の多様性を必ずしも十分に反映しているとは言いがたいかもしれない。つまり、保守党支持者と労働党支持者の間では、同じ意見を選択したとしても、その強度などは異なっているのかもしれないが、質問形式が単純な二分法であるので、そういう多様性は十分に明らかになっているとは言いがたいかもしれない。しかし、そうであるとしても、両政党の支持者の意見の70%が重なり合うということは、必ずしも両者の違いは大きなものではないということもできる。ただ、後に見るEC問題や死刑問題に関わる争点と比較すれば、両党支持者の意見の違いははっきりしている。

表4-4 労働組合問題に関する保守党・労働党支持者の意見の重なり合い（%）

		1964年	66年	70年	74年	79年	83年	92年	平均
強すぎる	保守党支持者	87	90	89	97	97	92	49	
	労働党支持者	43	55	60	61	63	49	19	
強すぎない	保守党支持者	13	10	11	3	3	8	51	
	労働党支持者	57	45	40	39	37	51	81	
意見の重なる割合（%）		56	65	71	64	66	57	70	64.1

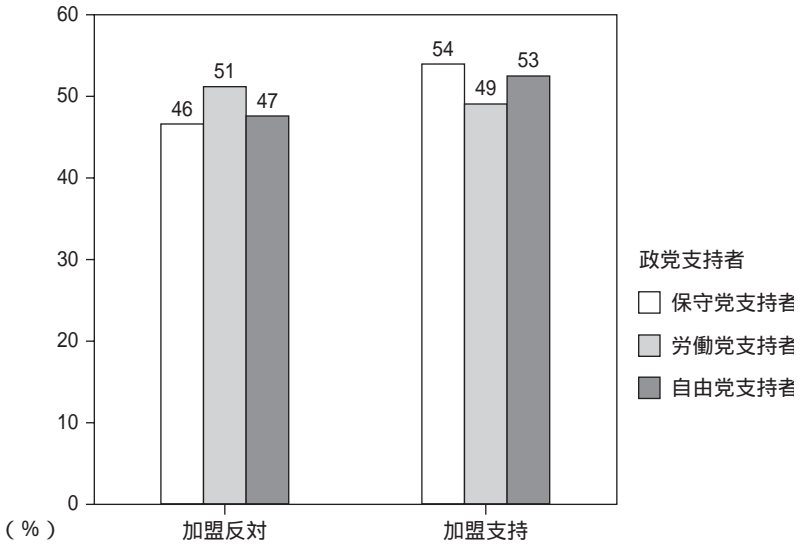
ここでは、この大企業問題に関しては、限定的ではあるが、はっきりとした意見の違いを保守党・労働党支持者の間に見ることができるし、その程度は1964年から92年までほとんど変化していないと言う点を確認しておく。

ここでは次に、労働組合に関する1964年から92年にかけて行われた調査について検討する。この質問項目は、1987年の調査項目には存在しないものの、その他の調査においてはすべて存在している。質問は、労働組合について、「強すぎる」か、「強すぎない」か、を尋ねており、その内容も一貫して同じである。

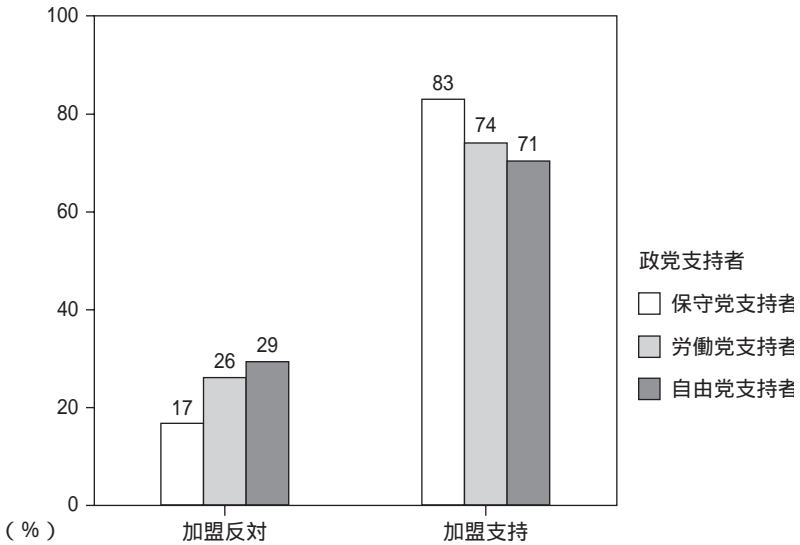
この質問に対する調査の結果は、グラフ24～30のとおりである。保守党支持者においては、64年から83年まで一貫して労働組合を「強すぎる」と考える人々が70%台後半から、90%までおり、「強すぎない」という答えを圧倒している。それに対して、労働党支持者においては、64年の調査では「強すぎない」とする回答が「強すぎる」とする回答を上回っているが、それ以後は92年まで「強すぎない」という回答が「強すぎる」という回答を上回ることはない。それどころか、労働党支持者においても、70年代には「強すぎる」とする回答が「強すぎない」という回答を上回っている。これらの結果は、1974年や79年に労働組合のストライキが大きな社会問題となったことに影響されていると見ることができるであろう。

一方で、1992年は、それまでの傾向とは大きく異なり、一転して、労働組合が「強すぎない」とする回答が増加し、保守党支持者においても調査

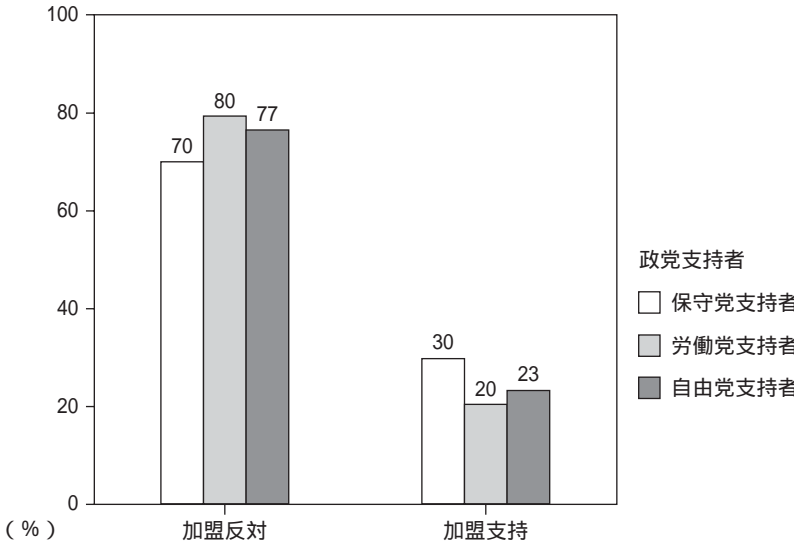
グラフ31 E C問題 (1964年)



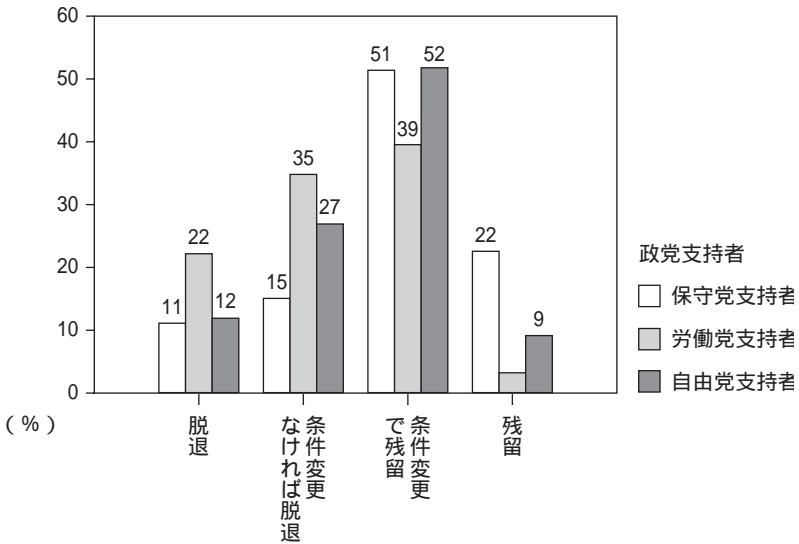
グラフ32 E C問題 (1966年)



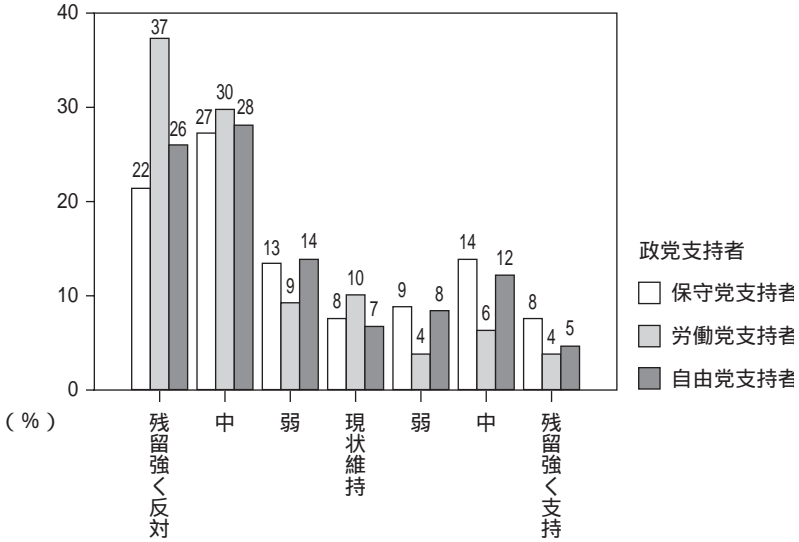
グラフ33 E C問題（1970年）



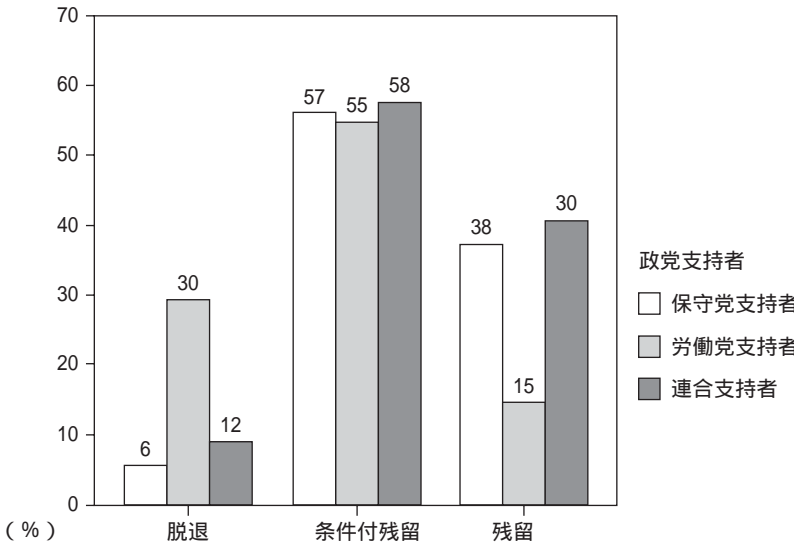
グラフ34 E C問題（1974年）



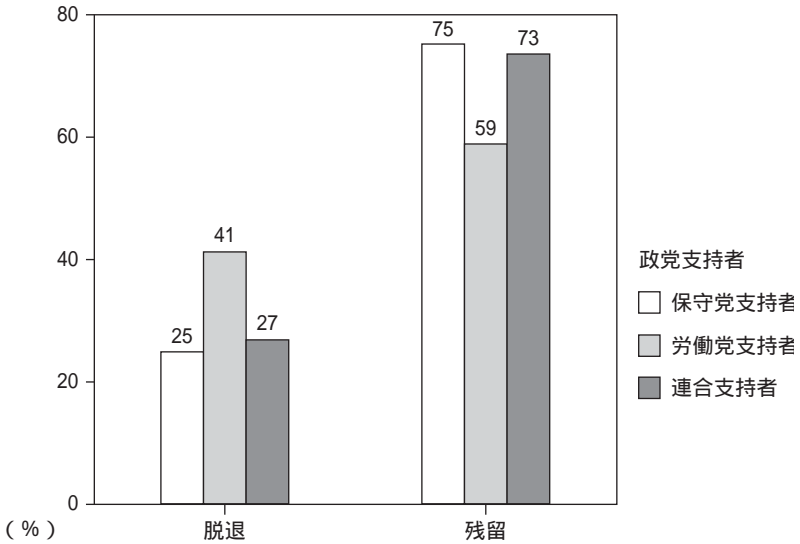
グラフ35 E C問題(1979年)



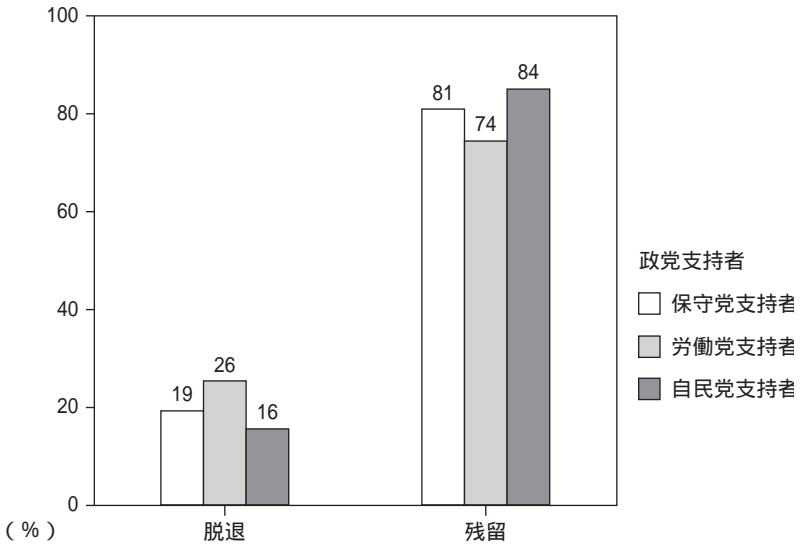
グラフ36 E C問題(1983年)



グラフ37 E C 問題 (1987年)



グラフ38 E C 問題 (1992年)



開始以来初めて、わずかながらであるが「強すぎない」とする回答が「強すぎる」という回答を上回った。労働党支持者においては、92年の調査では、労働組合は「強すぎない」とする回答が「強すぎる」とする回答を圧倒した。この結果は、上記に見たようなサッチャー政権下での労働組合規制立法の強化や、それによる大規模なストライキの減少などが影響したものと見る事ができる。

全体としてみると、70年代には労働組合が「強すぎる」という方向での回答が増加し、92年に大きくそれが反転するという傾向は、保守党・労働党の両党で共有されつつも、グラフで見たように、常に両党の支持者の回答は距離を持っていたといえる。ただし、その一方で、大企業問題の時と同じく、ここでも両党支持者の意見の異なりは、限定的なものであったことも指摘できる。両党の支持者をともに100人にした場合に意見の重なる割合は、表4-4のように、最高のときで71%(1970年)、最低のときで56%(1964年)である。つまり、両党支持者の意見が最も異なったときでも、両党支持者の二人に一人は、同じ意見を持っていたことが確認できる。

すなわち、両政党支持者の労働組合問題に関する意見の傾向ははっきりと異なりつつも、お互い重なり合う部分も大きかったと言える。

(3) EC問題

a) EC問題の経過

1950年には、輸出の48%を占めたコモンウェルス諸国は、1960年にはそのシェアを30%に落とし、英国の経済圏として期待できなくなりつつあったことや、19世紀以来始めてフランスに工業生産で追い越されたことなどの中で、英国はヨーロッパの一員として生きる道を模索し始めることになる。そうした中、1961年に英国は最初にEECに加盟申請する。しかし、このときは、英国の国際収支の悪化や米国の特殊な関係を理由に、1963年ド・ゴール仏大統領が拒否権を行使し、失敗する。その後、1967年に労働党ウィルソン政権がEECに加盟申請するが、このときもド・ゴールの

拒否権によって、加盟に失敗する。結局、加盟問題は、保守党ヒース政権に受け継がれ、1972年に英国はE E Cに加盟する。

しかし、保守党・労働党ともに、このE E C加盟については強力な反対派を擁していた。特に強力な反対派を抱えていたのが、労働党であった。1960年代初めには党首のゲイツケルをはじめ執行部自体もE C加盟に反対していたが、経済的メリットや技術革新の要請から態度を転換させて、67年の第二回加盟申請を実施する。しかし、労働党左派は、その後、80年代に至るまで一貫してヨーロッパ統合の動きに反対し、83年総選挙ではマイケル・フット党首の下E C脱退を掲げて惨敗するにまで至る。一方、保守党は執行部の加盟への積極姿勢は維持されたものの、イノック・パウエルらを中心に強硬に加盟に反対するグループも存在し、1974年2月総選挙ではパウエルは、当時保守党によるE C加盟を批判していた労働党に投票するよう支持者に呼びかけることになる¹³⁾。

結局、英国自体は、1971年の下院での投票を経て、72年にE C加盟するが、その後も加盟条件の変更や脱退の運動が起こり、1975年の国民投票で決着するまで議論を呼ぶことになる。

1980年代初めは、先述のように、労働党がE C脱退を掲げて総選挙を戦い、敗北するなどのことはあったが、E C自体が大きな争点とはならなかった。しかし、90年代の市場統合やその後のユーロ導入を見据えた議論が活発化する80年代後半には、サッチャー政権のヨーロッパ統合加速への反発から大きな争点となる。サッチャーは統合をめぐる様々な取り組みに反発し、とくにE R M加盟を進言するローソンとの確執は、90年の党首選後の辞任劇の導火線となる。

一方、労働党は、1987年総選挙敗北を受けたポリシー・レビューの中では、ブライアン・グールドと対立しながらも、影の蔵相スミスは、キノックの支持を得て、E R M加盟・統合推進の立場を明確化する。労働党が統合推進の立場を明確化したことは同時に、労働党がインフレ抑制を経済政策の第一におくという姿勢転換のサインでもあった¹⁴⁾。しかし、E R M自

表4-5 E C問題に関する保守党・労働党支持者の意見の重なり合い(%)

		1964年	66年	70年	74年	83年	87年	92年	平均
脱退/加盟反対	保守党支持者	46	17	70	26	6	25	19	
	労働党支持者	51	26	80	57	30	41	26	
残留/加盟	保守党支持者	54	83	30	73	95	75	81	
	労働党支持者	49	74	20	42	70	59	74	
意見の重なる割合(%)		95	91	90	68	76	84	93	85.3

* 1 74年については、「脱退」と「条件変更なければ脱退」を脱退に、「条件変更で残留」と「残留」を残留に分けた。

* 2 83年については、「残留」と「条件付き残留」を残留にまとめた。

* 3 79年の調査は、それ以外の年の調査と大きく回答項目が異なるので、表には入っていない。

体は、サッチャーの後を継いだメイジャー政権がポンド危機の中で離脱していく。

1997年総選挙では、保守党・労働党ともに執行部はユーロ加盟は条件次第としながらも、70年代とは逆に、ブレア労働党は強力な反対派を持たないのに対し、メイジャー保守党は党内下院議員の相当数がユーロ反対派という状態で選挙を望むことになる。

b) 分析結果

ここでは次に、E C問題に関する1964年から92年にかけて行われた調査について検討する。この質問項目は、若干形を変えながらも1964年から92年まで続けられているが、72年の加盟以前は加盟支持か反対か、それ以後は脱退か残留かを聞いている。ただ、1974年から82年までの調査では、残留か脱退かと言う二者選択ではない形での質問項目となっている。

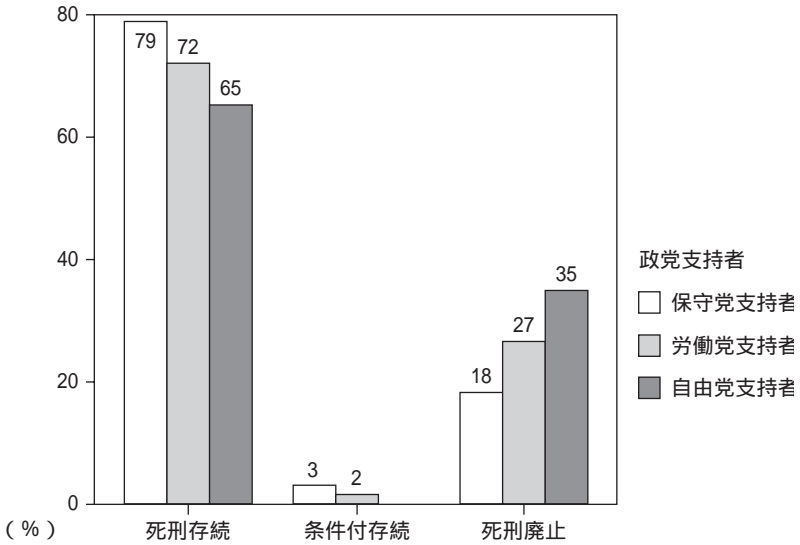
この質問に対する調査の結果は、グラフ31～38とおりである。このE C問題に関する調査結果で特徴的なことは、第一に国有化問題、大企業問題、労働組合問題と比べると、明らかに保守党支持者・労働党支持者の回答傾向が接近しているということである。表4-5は保守党支持者・労働党支持者の意見の重なる割合についてまとめたものであるが、その数字は、最高で95%(64年)で最低は68%(74年)である。さらに、労働党が党内に

強力なEC反対派を抱えていた1974年から87年を除けば、実に90%台の意見の重なりを見せていることになる。

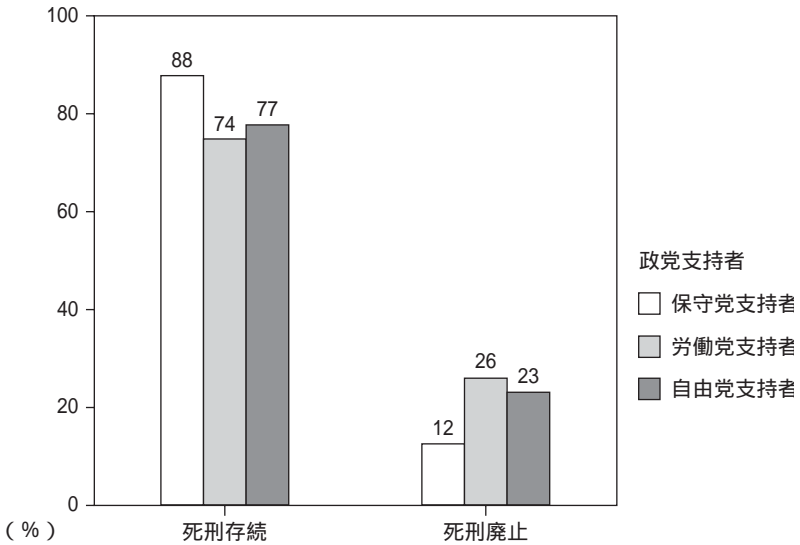
また、第二に特徴的なことは、EC問題の回答は、労働組合問題や国有化問題と比べると、政党スタンスの変化によって大きく影響を受けているということである。例えば、1964年には、一目瞭然のように保守党支持者・労働党支持者、そして自由党支持者までもほとんど加盟支持・反対について意見の差がない。三党の支持者とも加盟支持・反対の割合が拮抗している。それに対して、保守党・自由党が比較的加盟に好意的となる1966年には、一気に加盟支持が急増し、その傾向は労働党支持者においても同様となる。1967年11月のド・ゴールによる二度目の拒否権行使により、英国のEC加盟が閉ざされると、今後は逆に、1970年には三党の支持者とも加盟反対に大きく傾斜する。保守党・労働党・自由党支持者がほぼ同じ動きを示し、また急激にどちらかの方向に進むと言う傾向は、国有化やその他の争点と比較すると顕著である。

ただ、その傾向は1974年に大きく変化する。1974年の調査以来、労働党支持者はEC脱退を支持する傾向が強まり、逆に保守党支持者は比較的残留を支持するというように、政党支持者間での違いが目立つようになる。こうした変化は、70年代におけるEC問題をめぐる各政党指導部の態度変化によるものである。1970年代には、イノック・パウエルなど一部の議員は頑強にEC加盟に反対するものの、保守党全体はEC加盟に積極的な態度を取り続けるのに対して、労働党は、内部に加盟支持派と反対派の大きな内紛を抱え、その内紛の結果、1981年にはEC加盟脱退を掲げた党執行部が発足し、それを含めた左翼路線に反発する人々は、『四人組』を中心に社会民主党を結成し、労働党を脱退する。そうした変化を受ける形で、1974年以後は労働党支持者においてEC脱退と回答する割合が増加していると推測できる。その結果、表4-5にあるように、保守党支持者・労働党支持者の意見が重なる割合は、それまでの90%台から74年には68%に落込み、83年には76%、87年にも84%と、92年に再び90%台にもどるまで、

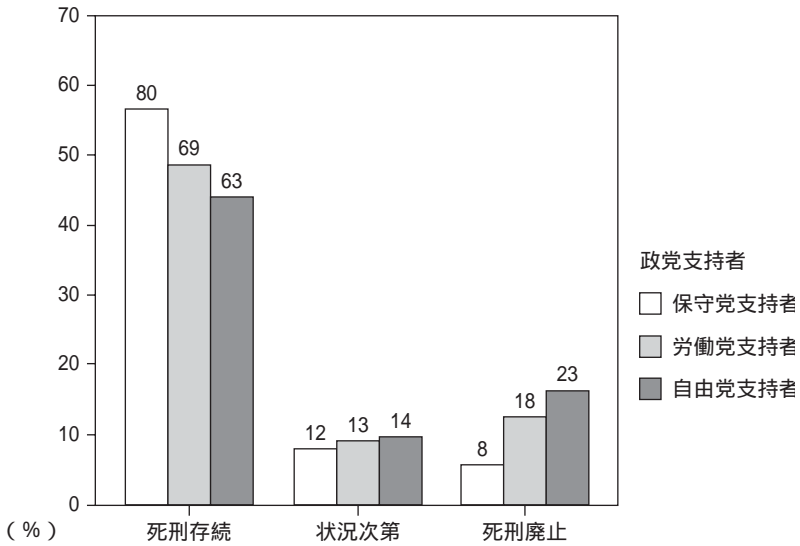
グラフ39 死刑問題(1964年)



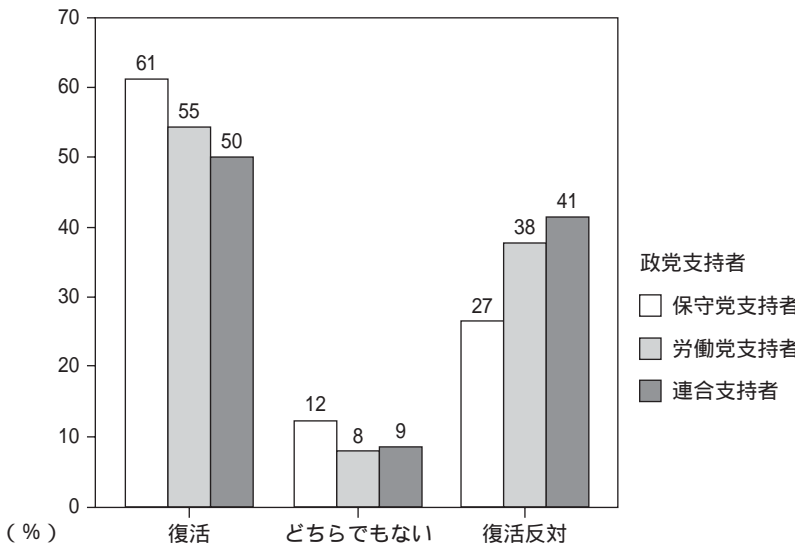
グラフ40 死刑問題(1966年)



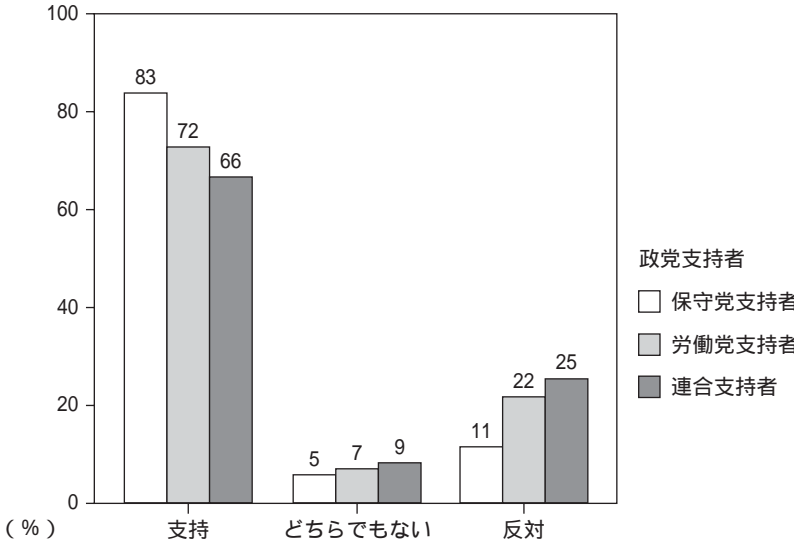
グラフ41 死刑問題 (1970年)



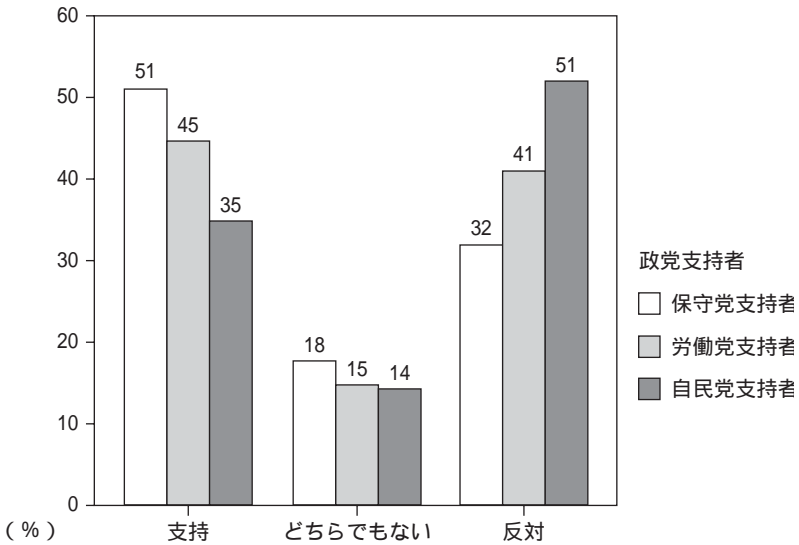
グラフ42 死刑問題 (1983年)



グラフ43 死刑復活問題(1987年)



グラフ44 死刑復活問題(1992年)



両党の支持者の傾向が比較的対照的になっていたということが指摘できる。

したがって、第三に、全体としてみた場合、このEC問題という争点では、1970年までは保守党支持者・労働党支持者の間の相違は大きなものではないという点で、支持者レベルで戦後コンセンサスが存在した典型的なパターンと指摘できるが、74年から87年までは逆に、そうした戦後コンセンサスが崩れていたということが指摘できる。また、そういう意味では、この争点においてのみは、カバナー＝モリスらが指摘したような戦後コンセンサスが70年代から80年代にかけて崩れていくという仮説が妥当するともいえる。

(4) 死刑問題

a) 死刑問題の経過

英国では、1957年に最高刑を死刑とする犯罪を大幅に減らし、労働党政権下、1965年の殺人法で5年の試行期間を条件に死刑は廃止され、1970年に正式に廃止が確定する。この間、残酷な犯罪も何件もあり、世論も死刑存続を支持したが、議会は70年に死刑廃止を確定させる。

その後、保守党政権下の1973年4月に警察官や刑務官に対する殺人、小火器や爆弾を使った犯罪について死刑復活を認める法案を議会で採決したが、大差で否決された¹⁵⁾。

サッチャー政権下では、1979年、83年、88年と死刑復活のための下院での投票が行われたが、いずれも賛成票が243、263、218で否決され、メイジャー政権下の94年にも投票が行われたが、このときも341対218で否決されている。いずれも、保守党政権下でしかも、保守党下院議員では賛成派議員の数が圧倒し、賛成票のほとんどは保守党下院議員であったにもかかわらず、可決には至らなかった。それどころか、1979年から94年までの間に死刑復活賛成票は減り続けている。これは、主として新しい選挙で選出された議員ほど、保守党議員も含めて、死刑復活賛成に熱心ではないと指摘されている。犯罪件数や凶悪犯罪事態は増加しているものの、米国など

表4-6 死刑問題に関する保守党・労働党支持者の意見の重なり合い(%)

		1964年	66年	70年	83年	87年	92年	平均
死刑存続/復活	保守党支持者	79	88	80	61	83	50	
	労働党支持者	72	74	69	55	72	44	
どちらでもない	保守党支持者	3		12	12	5	18	
	労働党支持者	2		13	8	7	15	
死刑廃止/復活反対	保守党支持者	18	12	8	27	11	32	
	労働党支持者	27	26	18	38	21	40	
意見の重なる割合(%)		92	86	89	90	88	91	89.3

* 1 64年の「条件付存続」、70年の「状況次第」は、「どちらでもない」にまとめた。

* 2 87・92年については、死刑復活を「支持する」「強く支持」を死刑復活に、「反対」「強く反対」を復活反対にまとめた。

と比べると、その数は軽微で、死刑廃止後も殺人事件が顕著に増加しているとは見られていない。ただし、世論は1998年の時点でも依然として66%が死刑復活に賛成している¹⁶⁾。

この死刑問題に関しては、各政党とも明確な方針はもっていないし、マニフェストでも明確にしていない。上記のような下院での投票でも、それぞれの党の議員は自主投票で党の方針には拘束されていない。例えば、保守党も1979年総選挙マニフェストで「われわれは、新しい下院でこの問題に関する自由投票の機会を早急に与えよう」と述べるにとどまり、党として死刑復活に賛成するという態度は示していない¹⁷⁾。ただ、保守党以外の政党での死刑復活への下院議員の支持は数としても極めて少なく推移している。

b) 分析結果

ここでは次に、死刑問題に関する1964年から92年にかけて行われた調査について検討する。この質問項目は、若干形を変えながらも1964年から92年まで続けられているが、74年と79年には該当する調査項目は存在していない。また、基本的に、死刑を存続ないしは復活・どちらでもない・死刑廃止ないしは復活反対の三者選択の形式を基本としているが、87年・92年

は、死刑復活と復活反対については、その意見の強さも聞いている。

この質問に対する調査の結果は、グラフ39～43のとおりである。この死刑問題に関する調査結果で特徴的なことは、この問題に関して保守党支持者・労働党支持者の間では大きな意見の相違が見られないということである。たしかに労働党支持者の方が、保守党支持者より、やや死刑廃止や復活反対に傾く傾向があるが、表4-6にあるように、その両政党支持者の8割は、互いに同じ意見を持っているということになる。むしろ、この問題に関して顕著な動きを示しているのは、自由党やその後の連合や自民党である。国有化問題や労働組合問題では、保守党支持者と労働党支持者の中間に位置することが多かった自由党などの第三政党であるが、この問題に関しては、死刑廃止・復活反対という回答でもっとも顕著に特徴を表している。ただし、その程度を見ると、国有化問題における労働党支持者のようにはっきりしたものではないことも指摘しておく。

また、第二に、上記の保守党支持者と労働党支持者の間に、大きな意見の相違が見られないという状態は、調査が開始された1964年から92年にかけても大きな変化が見られないということである。

しかし、第三に、死刑問題全体として見た場合、1964年から87年まで一貫して死刑存続や復活の意見が圧倒している状態であったが、92年には死刑復活反対が相当程度増加し、死刑復活とほぼ肩を並べるまでになっている。これは明らかに、英国世論全体における一つの変化である。

第四に、全体としてみた場合、この死刑問題という争点では、上記のように、保守党支持者・労働党支持者の間での意見の相違が小さいと言う点、そしてそれが1964年から92年まで継続していると言う点で、リチャード・ローズが述べたように、いわゆる戦後コンセンサスの崩壊とか“敵対の政治”と言われた1980年代も通じて、コンセンサスは存続してきたと言えるであろう。さらに、92年の調査で明らかかなような、死刑復活反対への世論のシフトが起きてても、支持者レベルのコンセンサスが維持されていると言う点では、彼の言う“ムーヴィング・コンセンサス”という考え方が妥当

するのかもしれない。

(5) 保守党支持者・労働党支持者の重なり合いについて

これまで四つの争点における保守党支持者・労働党支持者の意見の重なり合いについて見てきた。その結果言えることは、第一に、主成分分析において人権重視の軸に沿って動きを強める争点、すなわちEC問題や死刑問題などでは、保守党支持者と労働党支持者の選好は8割台の重なり合いを見せていたことである。EC問題の74年・83年・87年では、労働党内に強いEC脱退派の存在が影響したと推測でき、両政党支持者の重なり合いは相当程度落込んで6割台から7割台になるが、このときを例外とすれば、EC問題の争点でも保守党・労働党支持者の意見の非常に高い重なり合いが見られる。

一方、第二に、国有化や大企業問題、労働組合問題などの争点では、それとは重なり合う割合が顕著に低下する。表4-2, 4-3, 4-4にあるとおり、国有化問題で5割, 大企業問題で7割, 労働組合問題で6割程度の重なり合いしか見られない。しかし、一方で、国有化問題のように、保守党支持者と労働党支持者の間でもっとも意見が相違する場合でも、約5割の両党支持者の間で意見の重なり合いが見られるという点も考慮しておく必要がある。先述したような主成分分析およびそこへの両党支持者の因子得点平均プロットでは、各争点変数間の関連がクローズ・アップされるが、同時に、このような両党支持者の意見の重なり合いが存在していることも注意を要するであろう。

第三に、しかも上記のような重なり合いの割合は各総選挙ごとの調査を通じて、ほとんど傾向的な変化を見せていないことである。階級投票が弱まるにつれて、保守党・労働党支持者の重なり合いが増加するような傾向も示していないし、サッチャー政権下で保守党と労働党の政策的違いが大きくなったことの影響も特に出していない。すなわち、1964年から92年までの間に、保守党支持者・労働党支持者の間で、意見の違いが広がったとか、

狭まったとかの傾向的な変化はなかったといえる。ただ、1964年から92年にかけての変化という点では、いくつか別に指摘できることもある。第一に、上記にも述べたが、70年代・80年代前半の労働党内のEC脱退派が勢力を振るったことが、EC問題の両党支持者の意見の差異を増大させたことは、そうした政党政治の影響によるものであると考えることができる。第二に、92年の労働組合問題や死刑問題、64年から70年にかけてのEC問題のように、争点に対する回答全体が大きく変化することはあった。ただし、この場合でも、各争点での政党間の意見の違いの程度には大きな変化は見られていない。例えば、92年に労働組合を「強すぎない」と回答する割合そのものが激増するが、このときにも保守党支持者と労働支持者の間での従来意見の違いの程度はそのまま受け継がれるといった具合である（グラフ29 30参照）。争点に関する意見全体が大きく動くときにも、各政党支持者間の意見の差異はそのまま維持される傾向が、国有化問題、労働組合問題、死刑問題などで見られた。

第三節 小括

(1) 結局、支持者レベルの戦後コンセンサスは存在したのか？

これまで、1964年から92年までの総選挙ごとに行われた世論調査データを使って、政党支持者レベルの戦後コンセンサスの問題について検討してきた。

それらの検討を通して結論的に言えることは、第一節で見たように、国有化や社会保障の拡大といった経済的自由主義をある程度制限せざるを得ない争点と連動する形で労働党支持者が位置し、逆に減税など経済的自由主義の強化と不可分な争点と連動する形で保守党支持者が位置するという構図は、1964年から92年にかけて基本的に変化していない。つまり、それを見る限りでは、支持者レベルではコンセンサスと呼べるほどまでの保守党支持者・労働党支持者の強い収斂があったとはいいがたい。ただし、一方で、主成分分析とそこへの各党支持者因子得点平均のプロットにおいて、

保守党支持者と労働党支持者の動向とかなり関連性が高かった国有化のような争点変数においても、第二節で見るとように5割程度の意見の重なり合いがあったことをみるならば、両党支持者の選好が敵対的であったとは言いがたい。

また、死刑問題や、1974年、79年、83年を除くEC問題、人種平等問題のような争点では、第二節で見たように、保守党支持者と労働党支持者の間で意見の違いはかなり小さく、ここではコンセンサスと呼びうる程度の意見の収斂があったと見ても良いが、一方で、第一節で見たように、主成分分析とそこへの各党支持者因子得点平均のプロットにおいて、これらの争点は保守党支持者と労働党支持者の行動にほとんど影響をもたらしていない。

つまり、第一節・第二節で検討してきたことを総合するならば、戦後コンセンサスと呼びうるほどの保守党支持者・労働党支持者間での意見の収斂は1964年から92年にかけてまで存在しなかったが、同時にそれらの意見が敵対的であったとまでいえる水準にはなかったといえる。本章の冒頭であげた4つの仮説のどれが妥当かを考えるならば、政策上でコンセンサスの安定期と言われた60年代も含めて支持者レベルではコンセンサスと呼びうる政党支持者間の意見の収斂はなかったとするベン・ピムロットの説が、結果的に最も政党支持者レベルの実態に近かったと言える。

(2) 階級投票の低下は、保守党支持者と労働党支持者を収斂させたか？

なお、こうした結果と階級投票との関係であるが、第1章の表1で見たように、階級投票は1960年代から90年代にかけて、かなりの減少が見られる。しかし、その一方で、保守党・労働党の基本政策における相違はむしろ階級投票が強かった1960年代の方が小さく、階級投票が減少した80年代には逆に両党の基本政策の違いが拡大するという主張があることも見てきた。

そういう議論との関係で、1964年から92年にかけての保守党・労働党支

持者の投票行動をどう評価することができるのか。この点については、第一節・第二節で検討してきた結果からは、少なくとも、階級投票の減少が保守党支持者や労働党支持者の選好自体には大きな影響を与えたとはいえない。第一節・第二節で見たように、両党支持者の選好全体は変化したところもあるが、両党支持者の意見相違の程度自体は、その間一貫して変化していない。したがって、そもそも両党支持者の意見相違の程度そのものが、ほとんど変化していないのであるから、階級投票の低下が、保守党支持者・労働党支持者の意見の相違を緩和する方向で顕著な影響力を与えたという見方は当然できない。

ただし、労働者階級の保守党支持者、ミドル・クラスの労働党支持者が相当数増加したことは否定できないし、また、そうした政党支持者たちは、それまでの保守党支持者・労働党支持者と異なる傾向を持っている場合があることも事実である。

この点に関しては、デイヴィッド・ロバートソンが1979年総選挙における各党支持者の研究を通じて明らかにしたところによると、富の再配分に関する争点では、保守党支持者と労働党支持者とでは、保守党支持者が再配分に反対し、労働党支持者が再配分に賛成しているという傾向は極めて明瞭であるが、各党支持者ともアップークラスになればなるほど再配分に反対する傾向があるということであった。しかし、その一方で、死刑廃止や人種平等などの社会的自由主義の争点においては、保守党支持者・労働党支持者内で階級間の違いはあるものの、一定した傾向は見つけがたいと述べている¹⁸⁾。

ロバートソンの研究は、1979年総選挙を対象としたものであるが、第1章の表1にも明らかのように、戦後において労働者階級の保守党支持が増えるのは、1979年、83年、87年総選挙においてである。また、同時にこれらの総選挙においては、保守党が表1でも明らかのように、ミドル・クラスでの得票を大きく減らしている。それらの支持は必ずしも労働党に流れていないが、いわゆる階級投票の典型的な形が大きく崩れている例と言え

表4-7a 保守党支持者における階級別選好の違い(1983年)

	保守党支持者		労働党支持者	労働者階級保守党支持者の傾向	
	ミドル・クラス	労働者階級			
国有化問題**	民営化	69.70%	62.20%	15.10%	労働党寄り
	現状維持	24.60%	27.40%	48.70%	
	国有化	5.70%	10.30%	36.10%	
死刑問題**	死刑復活	58.00%	67.80%	54.50%	反労働党的
	どちらでもない	12.80%	10.80%	8.00%	
	復活反対	29.30%	21.40%	37.50%	
人種平等*	行き過ぎ	20.80%	26.50%	20.10%	反労働党的
	ちょうどよい	56.30%	55.20%	49.40%	
	不十分	22.90%	18.30%	30.50%	
E C問題**	脱退	3.80%	8.80%	29.70%	労働党寄り
	条件付残留	53.80%	60.90%	55.40%	
	残留	42.40%	30.30%	14.90%	
労働組合問題*	強すぎる	93.10%	89.50%	48.80%	労働党寄り
	強すぎない	6.90%	10.50%	51.20%	

**は5%水準で有意, *は1%水準で有意。

表4-7b 保守党支持者における階級別選好の違い(1987年)

	保守党支持者		労働党支持者	労働者階級保守党支持者の傾向	
	ミドル・クラス	労働者階級			
国有化問題**	民営化	62.60%	49.80%	7.80%	労働党寄り
	現状維持	33.80%	43.00%	54.40%	
	国有化	3.50%	7.30%	37.80%	
死刑問題**	死刑復活	80.20%	89.20%	71.90%	反労働党的
	どちらでもない	5.60%	3.60%	6.60%	
	復活反対	14.20%	6.70%	21.50%	
人種平等**	行き過ぎ	32.10%	39.80%	25.40%	反労働党的
	ちょうどよい	46.30%	43.10%	37.50%	
	不十分	21.60%	17.10%	37.10%	
E C問題**	脱退	19.50%	34.30%	41.10%	労働党寄り
	残留	80.50%	65.70%	58.90%	

**は5%水準で有意, *は1%水準で有意。

労働党寄り：労働者階級保守党支持者の方が、ミドル・クラス保守党支持者より労働党支持者の分布に近い。

反労働党的：労働者階級保守党支持者の方が、ミドル・クラス保守党支持者よりも労働党支持者の分布から遠い。

表 4 - 8a 労働党支持者における階級別選好の違い（1983年）

		労働党支持者		保守党支持者	ミドル・クラスの労働党支持者の傾向
		ミドル・クラス	労働者階級		
国有化問題	民営化	16.10%	15.00%	67.10%	保守党寄り
	現状維持	52.00%	47.90%	25.80%	
	国有化	31.90%	37.10%	7.10%	
死刑問題**	死刑復活	42.50%	60.90%	61.10%	反保守党的
	どちらでもない	6.20%	8.20%	12.20%	
	復活反対	51.30%	30.90%	26.70%	
人種平等*	行き過ぎ	16.00%	21.70%	22.90%	反保守党的
	ちょうどよい	44.10%	52.10%	55.40%	
	不十分	39.80%	26.20%	21.70%	
E C問題**	脱退	21.90%	33.10%	5.60%	保守党寄り
	条件付残留	58.70%	53.90%	56.70%	
	残留	19.50%	12.90%	37.70%	
労働組合問題*	強すぎる	44.50%	51.20%	92.00%	反保守党的
	強すぎない	51.20%	48.80%	8.00%	

**は5%水準で有意，*は1%水準で有意。

表 4 - 8b 労働党支持者における階級別選好の違い（1987年）

		労働党支持者		保守党支持者	ミドル・クラスの労働党支持者の傾向
		ミドル・クラス	労働者階級		
国有化問題	民営化	6.40%	8.50%	58.00%	保守党寄り
	現状維持	55.20%	55.00%	37.30%	
	国有化	38.40%	36.40%	4.60%	
死刑問題**	死刑復活	59.70%	78.80%	83.30%	反保守党的
	どちらでもない	4.90%	7.30%	5.20%	
	復活反対	35.40%	13.90%	11.40%	
人種平等**	行き過ぎ	18.60%	29.50%	34.60%	反保守党的
	ちょうどよい	33.10%	40.60%	44.90%	
	不十分	48.30%	29.90%	20.50%	
E C問題**	脱退	29.50%	46.70%	24.90%	保守党寄り
	残留	70.50%	53.30%	75.10%	

**は5%水準で有意，*は1%水準で有意。

保守党寄り：ミドル・クラス労働党支持者の方が，労働者階級労働党支持者よりも保守党支持者の分布に近い。

反保守党的：ミドル・クラス労働党支持者の方が，労働者階級労働党支持者よりも保守党支持者の分布から遠い。

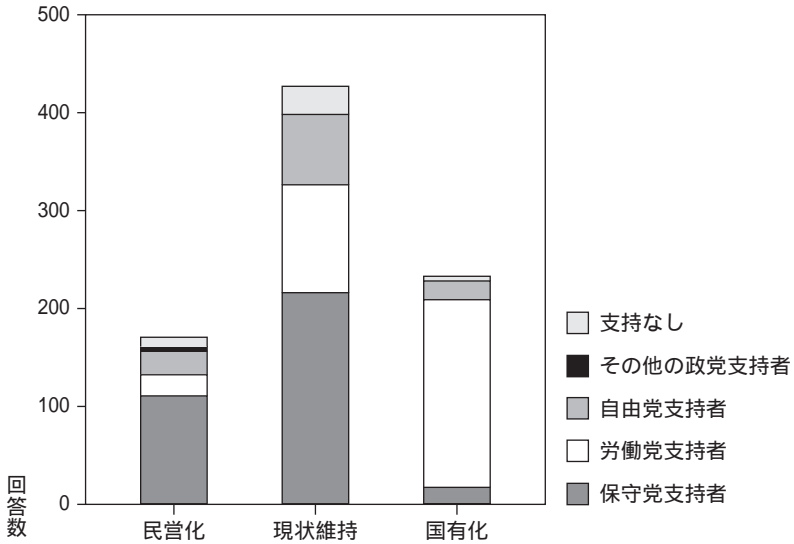
よう。

したがって、ここでは、ロバートソンが対象としなかったが、階級投票が大きく崩壊した1983年と87年の総選挙において、保守党支持者と労働党支持者の選好をミドル・クラス、労働者階級に分けて検討する。なお、ここにおいて階級区分の指標として使うのは、英国において長年使われてきた職業階級分類である。それは職業によって、調査対象者をA・B・C1・C2・D・Eという階級に分けるが、そのうちA・B・C1がミドル・クラスで、C2・D・Eが労働者階級と考えられている。ここでも、その区分を踏襲して、ミドル・クラスと労働者階級にサンプルを区分した。1983年・87年における保守党支持者の選好を階級別に見たものが、表4-7である。これらの表によると、国有化問題や労働組合問題、EC問題などでは、労働者階級の保守党支持者の方がミドル・クラスの保守党支持者より、労働党的な考え方を持っていることが分かるし、カイ二乗分析によると、これらの差は有意差となっている。しかし、他方で、これら労働者階級の保守党支持者は、死刑問題、人種平等問題などでは、より反労働党的な方向でミドル・クラスの保守党支持者に対して有意差を持っている。つまり、労働者階級の保守党支持者は、ミドル・クラスの保守党支持者と比べて常に労働党的なわけではないということがわかる。

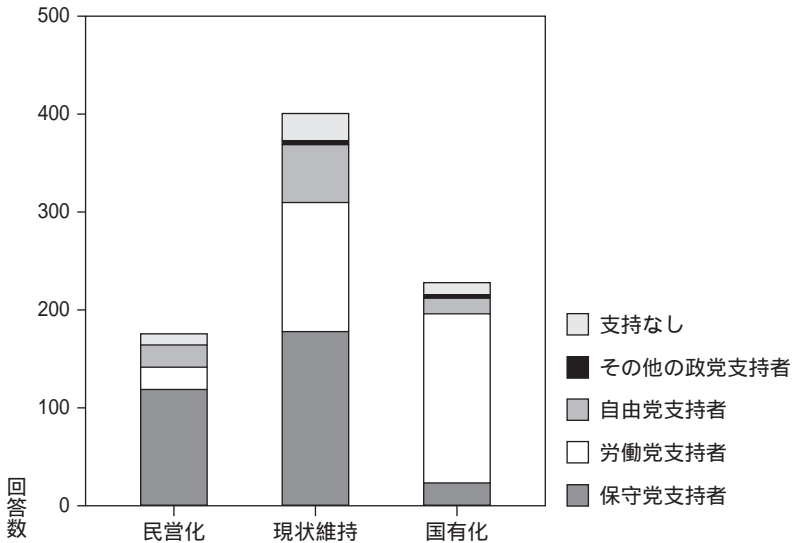
しかも、労働者階級の保守党支持者が、いくつかの争点でより労働党よりであるといっても、ミドル・クラスの保守党支持者と比べて、その差は軽微であり、有意差であるといえども、大きな影響を与えうるレベルのものではない。

また、表4-8にあるように、同様のことはミドル・クラスの労働党支持者に関しても言える。この場合は、死刑問題や人種平等問題のように、かなり労働者階級の労働党支持者と意見の異なる争点もあるが、その変化の方向は、かえって労働者階級の労働党支持者よりも、より労働党的な意見を持つ傾向にある。つまり、ミドル・クラスの労働党支持者の増加は、必ずしも労働党支持者の保守党化ないしは、保守党支持者との選好の収斂

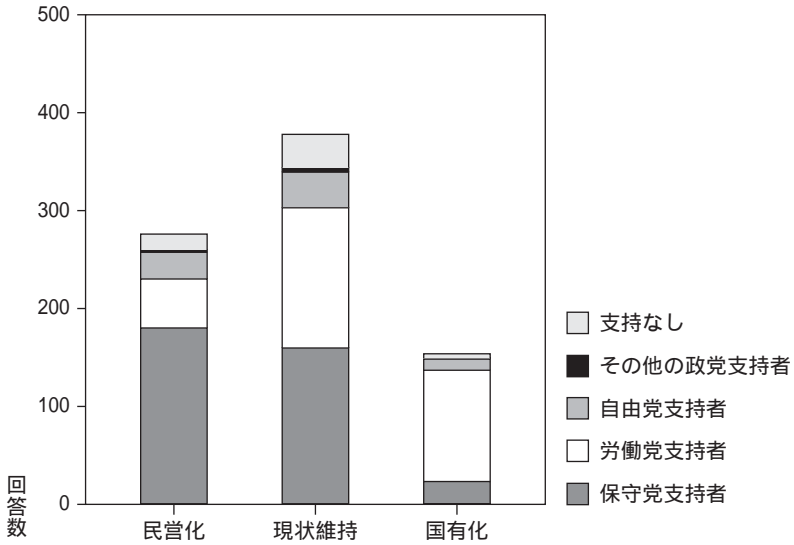
グラフ45 国有化の問題についての意見分布（1964年）



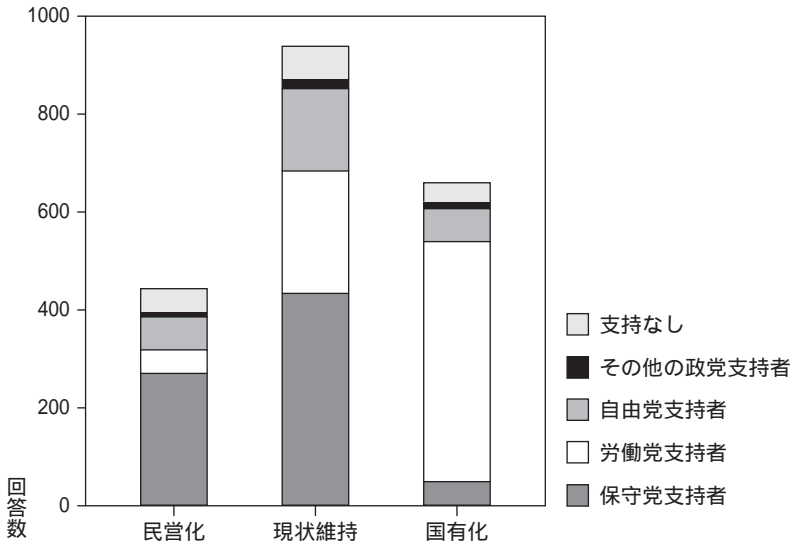
グラフ46 国有化の問題についての意見分布（1966年）



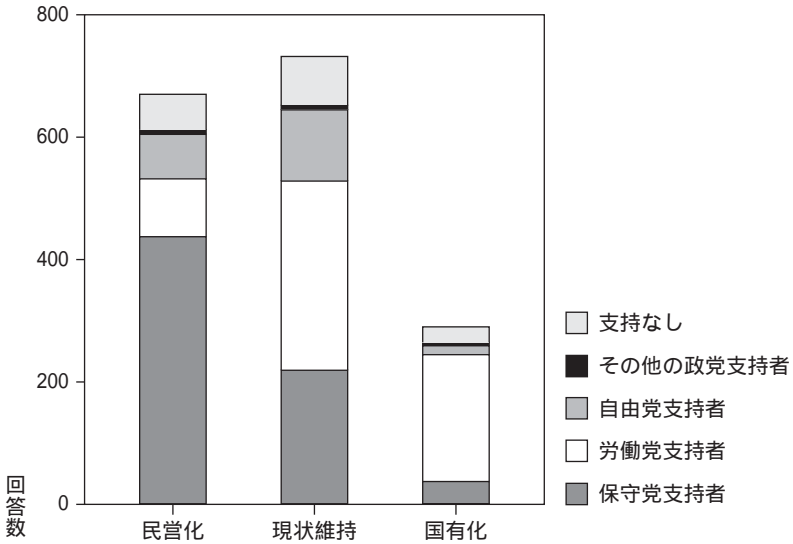
グラフ47 国有化の問題についての意見分布(1970年)



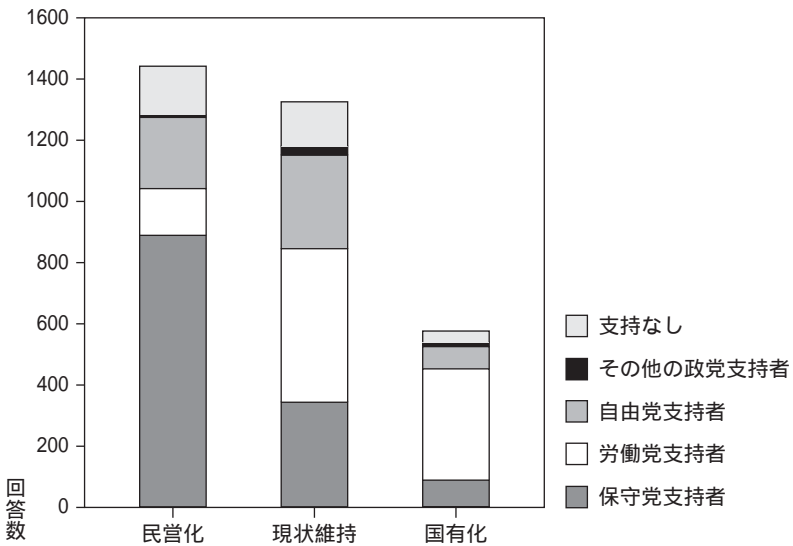
グラフ48 国有化の問題についての意見分布(1974年)



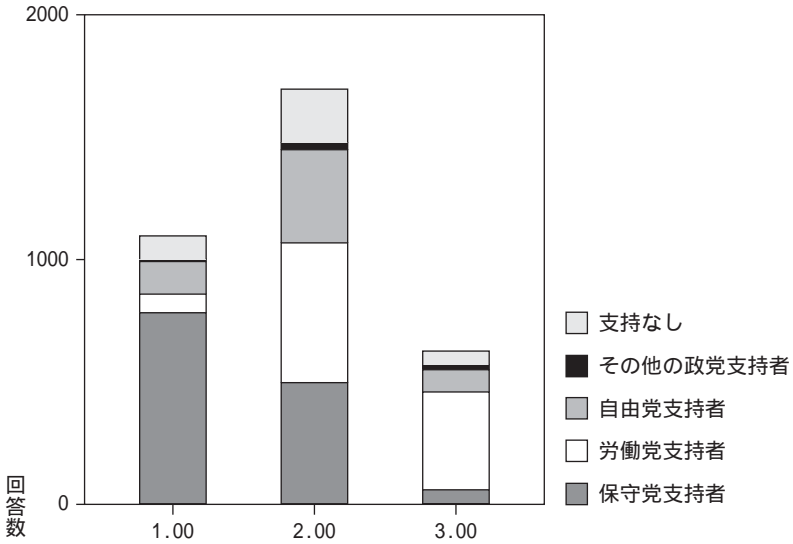
グラフ49 国有化の問題についての意見分布（1979年）



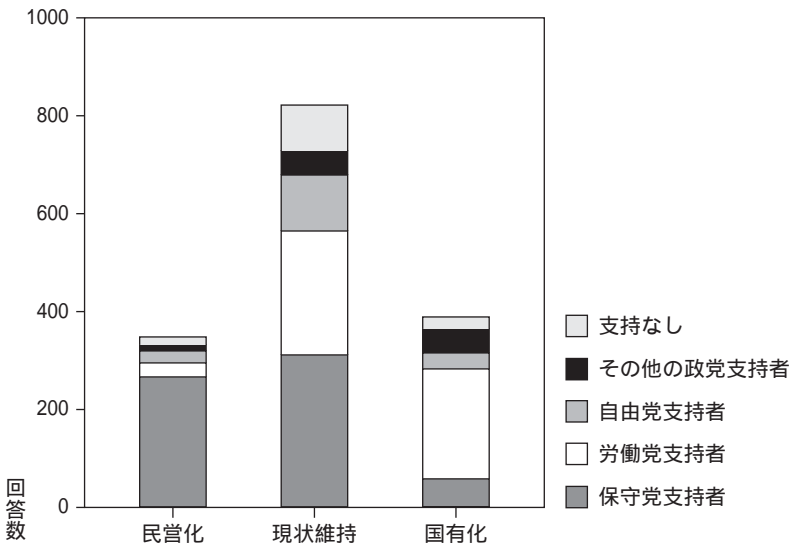
グラフ50 国有化の問題についての意見分布（1983年）



グラフ51 国有化の問題についての意見分布(1987年)



グラフ52 国有化の問題についての意見分布(1992年)



という方向には向かっていない。

これらの分析結果を見るならば、階級投票の低下が、保守党支持者・労働党支持者の意見の相違を緩和したという見方は、やはりできない。

（3）ダウنزの仮説の妥当性

第二章で見たように、カバナー＝モリスは戦後コンセンサスがアンソニー・ダウنزの仮説のような状況で起こってくるのではないかと考えた。ダウنزによれば、争点に対する選好の分布が単峰型になっている場合には、政党の政策は中央に収斂し、逆に左右の双峰型を築くように世論が分布する場合には、政党の政策は対立型になるのではないかと考えられた。

ここでは、英国政党政治におけるそうした仮説の妥当性について検討していきたい。ただし、その際に検討の素材にすることができるのは、残念ながら争点としては国有化のみである。British Election Studies の調査としては、これまで見てきたように、様々な争点について調査が行われてきている。しかしながら、1964年 70年のパネル調査においては争点の選好について二者択一の回答を求めるものが多い。しかも、B E Sの質問項目は極めて豊富である一方、1964年から92年までの期間でほぼ同じ形式で回答者に対して質問している項目は残念ながら、かなり少ない。しかも、項目自体が消えてしまっているものすらある。したがって、三点尺度以上の回答項目になっている、1964年から92年まで存在して、ほぼ同じ質問形式であるものと限定した場合、国有化問題と死刑問題しか検討の素材にすることができない。しかし、先に見たように、死刑問題に関しては、各政党とも死刑廃止・復活の明確な方針を持っておらず、議員の自由投票に任せる方針で臨んできた。さらに、第一節でも見たように、死刑問題は保守党・労働党の支持者の投票行動にほとんど影響を与えていない。そこで以下では、国有化問題のみを検討の素材としていきたい。扱うのは国有化問題のみであるが、国有化問題は、第一節でも見たように、争点変数の中では最も保守党・労働党支持者に影響を与えている争点の一つである。

グラフ45 52は、1964年から92年にかけての国有化問題に対する回答の分布であるが、同時に各政党支持者がどのように分布しているのかも分かるようになってきている。これらのグラフから分かることは、1979年と83年を除いては、概ね中央の単峰型分布が形作られていることが分かる。1979年総選挙はサッチャー政権が誕生した選挙であり、83年総選挙はその二期目を決めたときである。また、サッチャー政権の国有化問題に関する特色は、第二節でも見たように、戦後初めて大規模に民営化政策を推進したことであり、その意味で国有化分野に関しては、明確に戦後コンセンサスから外れたと言える。グラフ49・50にあるように、その79年と83年に顕著に分布が民営化に傾斜したことは、サッチャー政権の民営化政策に有権者全体の意見も対応していたことを示している。もっとも、有権者の意見に沿ってサッチャー保守党が動いたのか、サッチャーの言説によって有権者が動いたのかに関しては、ここでの検討の結果のみでは分からないが、いずれにせよ、この時期にサッチャー政権の政策と有権者の動向が一致していたことは指摘できるであろう。1987年には再び峰は中央に戻るが、これはサッチャー政権二期の間にかかなりの程度民営化が進んだ結果によるものであると推測できる。また、第一節・第二節では、国有化問題に関しては、保守党支持者・労働支持者の選好が比較的対照的であったことを見たが、これら グラフ44 52によれば、そうした両政党支持者の対照的な選好が、必ずしも敵対的な双峰型の分布には結びついていないことがわかる。

国有化は、先述したように、第一節の主成分分析とそこへの各党支持者因子得点プロットでも、もっとも保守党・労働党支持者に影響を与えた争点であった。その国有化の争点において、中央に単峰型の分布が形成されていた1964年 74年には、労働党政権は左派の意見を抑えつつ国有化に関しては現状維持の立場を取り、ヒース保守党政権になっても民営化政策を進めなかったという立場がとられていた点のみならず、ダウングスが考えたように、主要政党が世論の峰にそって政策を収斂させていくという現象が現れている。しかし、逆に、大きく世論が民営化を支持に転換し、単峰

型の峰が民営化に傾斜する79年と83年には、サッチャー政権は民営化を推進していたが、一方で、労働党は国有化を含むすべての分野で左派路線を強めていた。第二章で見たようなダウنزの仮説からすれば、こうした敵対的な政策の移動は有権者レベルの選好の双峰型分布への移動と一致するが、グラフ45-52に見られるように、世論は双峰型になっていたというよりは、単峰型のまま、その峰を民営化の方向に傾斜させたといえる。そして、1987年からは、再び単峰型の峰は中央に戻るが、この時点ではすでにより多くの国有企業は民営化されており、その後も民営化は続いていくが、ひとまずピークは過ぎ、民営化のペースも以前ほどではなくなる。したがって、こうした民営化のペースの落ち着きは、こうした単峰型の峰の中央への復帰に合致すると考えることもできる。

ダウنزの仮説が英国政治において全面的に妥当するか否かを判断するには、国有化問題を取り上げただけでは不十分であろう。この問題に関する本格的な結論は後の課題とする必要がある。しかし、国有化問題を検討する限りでは、単峰型の世論分布と二大政党は、1979年から83年の一時期を除いて、一致しているということも確認できる。

ま と め

最後に、それぞれの章から得られた事柄をまとめて、全体として何が言えるのかを明らかにしたい。

第一章・第二章では、戦後コンセンサスの議論を概括して、戦後コンセンサスに関する議論が1990年代の英国の政治学研究者・歴史学研究者の中で問題となっているが、必ずしもそうした戦後コンセンサスと投票行動レベルにおける政党支持者との関係が明らかにされていないこと、またリチャード・ローズは有権者レベルにおいてもコンセンサスがあることを強調したが、その方法には問題があり、そこから得られた結果も検討を要するものであることを明らかにし、そこを本論の出発点とした。

第三章では、戦後コンセンサスの議論を整理し、そこに、いくつかのコンセンサス理解があることを確認した。その代表的なものは、戦後コンセンサスは、70年代から動揺し始め、79年のサッチャー政権の登場により崩壊すると言うカパナー＝モリスの戦後コンセンサス論と、リチャード・ローズのように、コンセンサスは政党間の政策の転換があっても、それを吸収しつつ継続されていくものであるとする“ムーヴィング・コンセンサス”という理解であるとまとめた。

そして、第三章では、1964年から92年までのデータを分析しながら、戦後コンセンサスと呼べるほどまでの収斂は、政党支持者レベルでは一貫して存在していなかったということを示してきた。また、階級投票の減少は保守党支持者・労働党支持者の選好にたしかに影響を与えているが、それは大したものではなかったこと、さらに有権者の動向に沿って政党の政策が動くとするダウンスの仮説は、保守党支持者・労働党支持者に最も影響をもたらす国有化争点に関しては部分的には妥当する局面があるということを見てきた。

そうした上に立って結論的に言えることは、戦後コンセンサスが存在したあるいは存在しうると言う議論をするならば、あくまでもそれは政党の党首や指導部などの政治エリートの部分か、実施されていく政策に関してしか議論できないのではないかと考える。本論では、政治エリートや政党活動家レベルでのコンセンサスの問題を射程にはおかなかったが、少なくとも戦後コンセンサスを論じるならば、有権者や政党支持者のレベルでそれが存在したとまではいえない。また、そういう意味では、第三章で見たように、カパナー＝モリスたちが戦後コンセンサスの議論を政治エリートの部分に限定しようとしたことは妥当であったと言える。

ところで、21世紀初頭の英国政治、ないしは21世紀初頭の先進国の政治を見ると、このコンセンサスの問題は極めて深刻な問題を提起しているといえよう。なぜならば、1997年に英国で政権に就いた労働党ブレア政権は、スコットランド・ウェールズ・北アイルランドなどへの権限委譲など

画期的な政策転換を行いつつも、経済政策の基本においては保守党政権のそれを踏襲しており、またエージェンシーやクワンゴなど公的サービスの方法などについても保守党の政策をほぼ引き継いでおり、新たなコンセンサスの形成が指摘されている。しかし、一方で、そうした新しいコンセンサスのもとでも、いつ来るか、いつ着くかわからないし、事故も多発する鉄道問題、癌患者が手術の順番待ちで手遅れになる医療問題、体育館で教頭が複数学年一括授業せざるを得ない教師不足の教育問題などなど、必ずしもブレア政権において公的サービスが改善されたとはいいがたい。それでも、2001年総選挙では圧勝で再選されてしまうのは、まさに新しいコンセンサスをブレア政権が形作ったからで、その意味ではブレアの政治的勝利ははっきりしているといえよう。しかし、他方で、投票率は戦後初の50%台に落ち込むと言う記録的な低下となった。つまり、政治的な勝利の一方で、この英国の新しいコンセンサス政治そのものが、有権者から疑問視されているとも見ることができる。

これは何を意味するか。ブレア政権にかぎらず、今日の先進国の政治においては対立軸が消失してきていると言う指摘が多々ある。その点では、コンセンサスの問題は英国政治の過去の問題だけではなく、まさに英国を含む先進国政治の問題であろう。また、英国政治研究と言う点では、ブレア政治と対立軸の問題を検討していくことが重要であるが、それは他日に期すことを言明して、まとめとする。

- 1) 本論文で依拠した調査データは、英国エセックス大学データ・アーカイブ（ESRC）所蔵の SN 3175-British Elections, 1963-1992 である。このサーベイ・データは、1963年から92年にかけて、主として各総選挙ごとに行われた世論調査 British Election Studies のファイルからなっている。

なお、各総選挙データとしては、British Elections, 1936-1992 に収録されたデータのうち、以下のものを使用した。

1964年 70年：SN. 044, Political Change in Britain 1963-1970

1974年 79年：SN. 1614, British Election Study, February 1974, October 1974, June 1975, May 1979; Panel Survey

- 1983年 : SN. 2005, British General Election Study, 1983 ; Cross-Section
1987年 : SN. 2981, British General Election Study, 1987 ; Cross-Section Survey
1992年 : SN. 2983, British General Election Study, 1983 ; Cross-Section Survey
- 2) John Bartle, "The Measurement of Party Identification in Britain : Where Do We Stand Now ?" in Jon Tonge, Lyn Bennie, David Denver and Lisa Harrison (eds.), *British Elections & Parties Review, Volume 11* (London : Frank Cass, 2001), pp. 1-14 ; David Sanders, Jonathan Burton and Jack Kneeshaw, "Identifying the True Party Identifiers" in *Party Politics* Vol. 8, No. 2, 2002.
 - 3) Iain Dale, *Conservative Party General Election Manifestos, 1900-1997* (London and New York : Routledge, 2000), p. 99.
 - 4) *ibid.*, p. 98.
 - 5) Anthony Crosland, *The Future of Socialism* (Jonathan Cape, 1956), p. 497.
 - 6) Stuart Holland, *The Challenge of Socialism* (London : Quartet, 1975), p. 15.
 - 7) Dennis Kavanagh & Peter Morris, *op cit.*, pp. 27-34.
 - 8) *Ibid.*, pp. 51-56.
 - 9) Brian Brivati & Richard Heffernan, *The Labour Party : a Centenary History* (Macmillan, 2000), pp. 209-17.
 - 10) Dennis Kavanagh & Peter Morris, *op cit.*, pp. 63-5.
 - 11) David Butler & Gareth Butler (eds.), *British Political Facts, 1900-1994* (Macmillan, 1994), p. 375
 - 12) 栗田健編著『現代イギリスの経済と労働』(御茶ノ水書房, 1985年) 99-128頁
 - 13) Simon Heffer, *Like the Roman* (Weidenfeld & Nicolson, 1998), pp. 713-22.
 - 14) Paul Anderson and Nyta Mann, *Safety First : The Making of New Labour* (Granta Book, 1997), p. 135.
 - 15) ジャン・アルベール, 『死刑問題の歴史』(白水社, 1997年), 121頁。
 - 16) Bill Jones, "Crime and punishment" in Bill Jones (ed.), *Political Issues in Britain Today* (Manchester University Press, 1999), pp. 237-8.
 - 17) Iain Dale, *op cit.*, p. 275.
 - 18) David Robertson, *Class and the British Electorate* (Basil Blackwell, 1984), pp.133-88.